根本正顕彰会会報第３７号

発行日　平成１６年９月１７日　発行人　行事広報委員会
TEL 298-6323　FAX295-7825

＜ もくじ ＞

ページ

ごあいさつ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 会長 柏村 一郎　1

報　告

1．佐藤先生のご講演に対する感想 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2．行事広報委員会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3．調査研究委員会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
4．第３７回研究例会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
（１）喫煙に関して最近の報道情勢（その２） ・・ 発表者 川上　清　6
（２）女性の地位向上と矯風会運動（その３） ・・ 〃 會澤 義雄　12
（３）日本キリスト教婦人矯風会年表（その２） 〃 〃　20

クローズアップ　政治家・根本正（その１）

1．「人間のための政治をつらぬいた根本正」 ・・・・ 顧問 佐藤 次男　28
2．「移民をブラジルにもたらした根本正」 ・・・・ ブラジル茨城県人会　32
（創立３０周年記念誌より）　（付）ブラジル日本人移民史年表　39
3．「バーモント大学歴史叢書に紹介された根本正」 ・・・・・・・・・・・・・・ 41
4．「那珂町立小学校副読本に登場する根本正」 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

広　場

1．断酒会の源流を辿る（２）── 禁酒会の誕生　顧問 加藤 純二　48
2．禁酒新聞（日本禁酒同盟）より ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
3．たばこの本質は政治問題 ・・・・・・・ たばこ問題情報センター代表　渡辺 文学　52
― 嫌煙権が生まれて２５年，これからの課題は？ ―

編集後記 ・・・・・・・ 53

別　冊（第３７回研究例会報告の一部）

1．女性の地位向上と自由民権運動・国家・家族制度 ・・・・ 発表者 柏村 一郎

ごあいさつ

平成16年9月16日

根本正顕彰会会長 柏村一郎

酷暑が続いた夏が過ぎて、さわやかな秋がやって参りました。

会員の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

9月5日の研究例会で理事の川上 清さんが、「喫煙に関して最近の報道情勢（その2）」と題して発表されました。その中で、広がるたばこ規制にＪＴ(昔の専売公社）は、新聞広告の中ではじめて「はじめにいいます。ごめんなさい」と述べ、、灰皿設置など喫煙環境の整備が不十分であったと謝ったこと、ＪＴ水戸支店が関係団体とともに水戸駅など6駅の駅前で、未成年者の喫煙防止を訴えたことなどを話されました。また重症でたばこを止められない人たちの中に、自己嫌悪に陥ったり、破れかぶれになっている人もいるという話もありました。たばこ業者も喫煙者も追いつめられていることを感じているようです。それにしても、中高生など少年と若い女性の喫煙が目立ちます。

面白半分の喫煙が急テンポの中毒化や胎児への影響など、近い将来に取り返しのつかない影響を受けることを知りながらやっているのはなぜかと思います。

当日の私の発表の最後近くに、週刊誌ＡＥＲＡ（アエラ）からの引用の中で「…いま若い娘たちはみんな一様に心が空っぽというか、自分に自信が持てないんです」とあります。9月4・5日夜9時～ＮＨＫ教育テレビの番組「子供が見えない」（親子の意思疎通の困難化）なども困難な状況を生きる中高生の姿を窺わせます。そのような中で同様な仲間が集まって喫煙して、互いに親しみを少し感じ合うというようなところにも喫煙の一因があるように思いました。このように、喫煙にいざなう状況の広がりと禁煙運動の広がりが、ぶつかったり、交差したりしながら力比べをしているように思います。

当顕彰会にはまことに幸いなことに、禁煙では たばこ問題情報センター（代表 渡辺文学氏）、下妻市の平間敬文氏（病院長）、国立保健医療科学院研究情報センターの情報デザイン室長の望月友美子氏（会報３２号参照）、猪苗代中学校養護教諭の石川友貴恵氏、猪苗代町の医師今田かおる氏、本会理事の川上清氏など立派な活動をされておられます。会員ではありませんが、厚木市立東名中学校教諭の根本巌氏とも禁煙問題で資料のやり取りをしています。 禁酒では加藤純二先生（日本禁酒同盟理事長）、日本禁酒同盟事務局の小塩政子氏がおられます。 このような方々に学びながら、未成年者の喫煙や飲酒の問題にさらに取り組んでいく必要を痛感します。まずは小学生からと思っています。会員の皆さん、お孫さんや近所･知り合いのお子さんに、根本正と未成年者の喫煙や飲酒の話をしてあげて下さい。

佐藤次男先生のご講演に対する感想

去る７月２８日に「第５回根本正ゆかりの地を訪ねる旅」の一環として，ひたちなか市華蔵院に於いて「明治４３年の漁船大遭難と高層気象観測所の建設」と題して佐藤次男先生にご講演をお願いしました。ひたちなか市民へ，市報への掲載と公民館でのパンフレット配布によりお知らせしました。
聴講された方々からご感想が寄せられておりますのでご紹介します。ありがとうございました。

＊　私は那珂湊の生れですので，明治４３年の遭難の話は聞いておりましたが気象観測所設置のいきさつに関わるとは・・・・大変勉強になりました。

私事ですが昭和３０年那珂湊一高へ入学したときの先生が柏村一郎先生でした。講演会に参加させていただき有難うございました。又，佐藤先生の三浜地方の漁業の話，現在の漁業に比べてとても参考になりました。

ゆかりの地を訪ねる旅の継続を期待しております。　（ひたちなか市・川瀬浩策　様）

＊　今回の講演会については，以前（１年前）に学びました。

佐藤次男先生の具体的なしかも現地の人達の聞きとりの内容をお話していただき，当時の大変な様子が良く分かり大変興味を感じました。有意義な講演会でした。感謝。

この度お出で下さった那珂町の顕彰会の方々の熱心な活動に感服いたしました。根本正先生の様子も良く分かりました。また近くで講演会がありましたら参加させていただきたく考えています。皆様のご活躍をご祈念申し上げます。

沢山の貴重な資料を有難うございました。ゆっくり勉強させて頂きます。皆様ご健康でありますように。　（ひたちなか市・所　芳光　様）

＊　深く洞察力ある，そして永年の調査の結晶が講演の内容でとても良かった。

私の祖父（当時県会議員）が根本正様のお力を戴きながら水郡線の設置のとき 玉川村 の駅への誘致を行ったと聞いています。実行力のあったお方で祖父が生涯尊敬していたとも伝え聞いています。

有難うございました。

顕彰会の活動は立派です。これからも宜しくお願い申し上げます。（ひたちなか市・綿引重幸　様）

＊　地元（ひたちなか市湊地区）でもなかなか聞くことの出来ない講演でとても良かったです。

根本正先生の偉大さに感銘いたします。このような企画があれば是非参加したいと思います。

（ひたちなか市・鶴田広一　様）

＊　私は，旧那珂湊生れながら現在は勝田に居住しております。

市報とチラシにより今回の講演会を知りました。清廉高志，不屈の政治家・根本正については，常陽芸文１９９８年５月号を購読いたしました。湊生れですので，湊の文化財について学習していると，ナキビチ山のことを知り，遭難者慰霊碑が法華寺・華蔵院・浄光寺・光明寺・浄妙寺の５つの寺にあることを知り，碑文の読み下しが訳せなかったので佐藤先生の説明及び送付していただいた会報３６号を参考にさせていただきます。本当に有難うございました。

華蔵院本堂での講演会は良かったです。会の視察研修の日程ですので時間割りがむずかしいと思いますが，折角の機会ですので華蔵院内の事を見ていって頂きたかったです。

例えば，本堂裏には“龍華園”と呼ぶ日本庭園があります。又庫裏は諸生党の総師「市川三左衛門」の屋敷より譲り受けて移築した玄関の“式台”が改築されてあります。本堂の入口正面に掲げられている「密巌」の扁額は「勝海舟」が揮毫した墨書で，原本は本堂須弥壇の右奥に表装して掲げられています。

その他県指定有形文化財「華蔵院の梵鐘」，反射炉を設計した飛田予七の墓などがあります。是非見に来て下さい。　（ひたちなか市・山崎一美　様）

―

＊　特に私の祖父母が関係していましたのでとても良かったです。（エンジンを船に取り付けたので知事より船の命名を受けました。）

顕彰会の皆様の熱心さと行動が乱れず，会運営の素晴らしさを羨ましく感じました。有難く参加し感動して帰宅しました。ご盛会を祈念しております。

沢山の資料大切に読んでおります。有難うございました。　（水戸市・根本伸生　様）

＊　私の先祖（根本惣三郎）の事があり，県下初の動力船のお話を聞いて感激致しました。

根本惣三郎は当時郡会議員をしておったそうですので根本正先生とも恐らく交流があったことと思います。顕彰会行事等ありましたらお知らせ下さい。　（ひたちなか市・根本惣一郎　様）

＊　明治４３年漁船大遭難のお話というので参加させて頂きました。詳しくいろいろ聞くことが出来て勉強になりました。有難うございました。　（大洗町・津村庄一郎　様）

＊　華蔵院という会場が良かった。　（男性・５０才台）

行事広報委員会報告

1．日　時　　平成１６年9月7日（火）午後7時～9時

2．場　所　　ふれあいセンターよしの

3．出席者　　遠藤和男・増子輝雄・仲田義一・横地富子・宮田民子・鈴木正矩　　以上　6名

4．内　容

（1）１６年度事業計画について

① 行　事

◎ 茨城女子短期大学文化祭参加 ―― 那珂町文化協会その他部会重点事業 ――

○ 期　日　　平成１６年１０月３１日（日）　1日のみ

○ 内　容　　協会団体「装道」と共同展示（1教室），「太極拳・朋友会」は屋外舞台で発表

◎ 根本正展 ―― 那珂町文化祭参加 ――

○ 期　間　　平成１６年１１月２６日（金）～２８日（日）の3日間

○ 場　所　　那珂町中央公民館２Ｆロビー

◎ 根本正ゆかりの地を訪ねる旅

○ 根本正の業績との関わりが判りやすい訪問地を選定する

◎ 水郡線を利用するハイキング

◎ 設立１０周年（平成１９年）記念事業の検討

② 広　報

◎ 会　報

○ 親しみやすい内容とする

○ 会員の投稿を増やす工夫をする

◎ 水郡線全通７０周年記念事業（ＪＲ東日本水戸支社）への協力

○ 顕彰会の出版物　「水郡線ガイドブック」・「根本正の生涯」を有効活用する

◎ 各種団体・マスコミとの交流

○ 日本禁酒同盟，ブラジル茨城県人会，豊田天功・香窓・芙雄顕彰会やＮＨＫを含むマスコミとの交流を活発に行う

以　上

調査研究委員会報告

1．日　時　　平成１６年9月9日（木）午後7時３０分～9時

2．場　所　　那珂町中央公民館

3．出席者　　會澤義雄・柏村一郎・遠藤和男・仲田義一・横地富子・宮田民子・鈴木正矩　　以上7名

4．内　容

（１）茨城女子短大文化祭

主要項目	主　な　内　容
1会長あいさつ	
2写　真	正式な写真（憲政記念館）
3年　譜	生誕から死亡まで
4生い立ち	①東木倉村、佐川伊代介（生家の写真） ②豊田天功との関係…系図、家僕、小太郎、扶雄など（賀美小学校校庭の写真） ③義公壁書 ④水戸藩南郡御役人 ⑤混乱した水戸藩の幕末の世相など
5海外留学	①留学の動機（服部潤次郎との出会い…マッチと時計…服部の写真） ②箕作秋坪、三叉塾、人力車引き（留学費を稼ぐための苦労）、巡査、駅逓寮 ③中村正直（同人社）、キリスト教、横浜住吉教会、アメリカ人宣教師との出会い ④アメリカでの生活（バラストー家、ホプキンス中学…馬・馬車…厳しい寒さの中でのお掃除） ⑤バーモント大学入学とビリングス氏との出会い（バーモント大とビリングス氏の写真） ⑥安藤太郎、美山貫一との出会い ⑦アメリカ留学で学んだこと
6教　育	①小学校授業料全廃建議案と小学校教育費国庫補助法案 ②アメリカでの義務教育体験 ③子供は国の父母である。 ④教育立国を目指した根本正 ⑤現在、地方分権と義務教育費補助が問題になっており、今日的意義が問われている。。
7未成年者喫煙禁止法	①成立の背景 ②国際的動向（アメリカ、ドイツ禁止） ③喫煙禁止法の内容 ④喫煙禁止法の今日的意義（特に女子…母親になる…健全な子供の育成）
8未成年者飲酒禁止法	①成立の背景 ②足かけ２３年かかった理由 ③当時のｱﾒﾘｶの禁酒運動（バーモント州…禁酒州） ④禁酒運動に活躍した人々（安藤、徳川家達、島田三郎、片山哲、内村鑑三など） ⑤賞杯廃止の請願 ⑥飲酒禁止法の内容 ⑦飲酒禁止法の今日的意義
9女性の地位向上運動	①キリスト教婦人矯風会の運動（東京婦人矯風会の発足） ②アメリカに始まった矯風運動 ③女性の地位向上のために活躍した人々 フランシス・Ｅ・ウィラード（米国矯風会、世界矯風会）、矢島楫子（婦人矯風会及び日本婦人矯風会初代会頭）、潮田千勢子と足尾鉱毒事件、平塚らいてふ ④一夫一婦の建白 ⑤廃娼運動（公娼廃止）と慈愛館建設 ⑥在外売淫取締請願運動（からゆきさん） ⑦売春防止法の成立 ⑧婦人参政権運動 ⑨選挙法の改正と選挙権
１０水郡線敷設など	①水郡線開通の経過 ②水郡線敷設を推進した人々（功労者） 根本正、白石植美、地域の人々 ③開通と沿線の活性化 ④その他根本正の関係した高層気象観測所や東海村の砂防林、利根川の水害についても簡単に触れる。

○　展示物は既往の作品（茨城県立図書館の没後７０年記念展，那珂町歴史民俗資料館の第１回那珂町の偉人展，那珂町文化祭での根本正展）を有効活用する。

○　ビデオの放映・出版物（１５０周年記念出版物等）の展示も行う。

第３７回研究例会報告

1．日　時　　平成１６年9月5日（日）午後2時～午後4時２０分

2．場　所　　那珂町中央公民館（第2会議室）

3．参加者　　（水戸市）　川上　清，小瀧圀雄

（那珂町）　會澤義雄，遠藤和男，柏村一郎，冨田芳子，根本喜代寿，根本孝子，根本静江

宮田民子　　以上１０名　（５０音順，敬称略）

4．発表内容

（１）喫煙に関して最近の報道情勢（その2）　発表者　川上　清　（6～１１ページ）

（2）　①　女性の地位向上と矯風会運動（その3）　〃　會澤　義雄　（１２～１９ページ）

②　日本キリスト教婦人矯風会年表　〃　〃　（２０～２７ページ）

（３）女性の地位向上と自由民権・国家・家族制度　〃　柏村　一郎　（別冊1～２０ページ）

喫煙に関して最近の報道情勢（その２）

H16,9,5　理事　川上清担当

7月４日に1回目を大雑把に発表してより、僅かの間にたばこに関する情報は多出しました。これが最近の特徴と言えば特徴でしょうか。「たばこ」「喫煙」には各方面から攻撃の対象に曝されていると強く感じます。それを反映してある時期、新聞投稿の意見も多くなっています。一度覚えるとなかなか抜けられない喫煙に、これだけ書かれ、叩かれるとどうしても止めたくても止められない喫煙者には自己嫌悪に陥っている人もあるだろうと同情もします。しかし、吸わない人は吸わないこと、或いは止めた実績を笠に着て喫煙者を悪者視し過ぎてはいないかの思いがします。喫煙が大人だけに止まっていれば喫煙する個人の問題で済みますが、喫煙家庭では子に及ぶ実態が認められているから放置できないと根本正顕彰会の一員としては考えます。まだ発表の機会のなかった新聞報道の中から具体的に検証を試みたいと思います。

7月４日第３７回研究例会の記録に載せられた８月１９日「たばこに関する傾向を見る」の記事明細は本日用に準備したもので、その後の記事も加えて検証しました。

また　掲載新聞記事は前例会発表のものと日付で逆転するものがあります。要するに前回洩らしたものでも内容度に従い、今回の発表に含めました。

1　16.3.16　ＪＴ　「ごめんなさい」広告

新聞広告に「はじめに言います。ごめんなさい」とうたい、灰皿設置など喫煙環境の整備が不十分だったことを初めて謝罪しましました。テレビコマーシャルでは「たばこを持つ手は、子供の顔の高さだった」と歩きたばこの危険性を指摘した。従来の「ポイ捨ては止めましょう」型から厳しい言葉になりました。これは路上規制などが広まる中で、ＪＴ自らが呼び掛けることで、喫煙者マナー向上と、規制の広がりに歯止めをかける狙いもあるだろうとの解説になりました。

2　16.7.6　　茨城　未成年の喫煙防止ＰＲ

未成年の喫煙防止を広く訴えようとＪＴ水戸支店が水戸駅始め県内６駅頭で該当キャンペーンをしたとの記事。県警、青少年育成茨城県民会議、県たばこ販売組合連合会、茨城たばこ愛好会も賛同して参加したと報じました。

以上１と２の２点は従来のＪＴ社のＰＲに変わるものと受け止められます。

3　医療及び医師よりの発言

⑴16.2.16 禁煙で肌も歯茎も健康に

「たばこと美容」を調べました、との解説。男性43% 、女性10% がたばこを吸い女性では20～30代が目立つと言い、たばこは美容に悪いとして、禁煙で肌も歯茎も健康になると説いています。

⑵16.3.2　読売　スポーツサイエンスフォーラム基調講演　呼吸器の病防ぐ禁煙

この手ののシンポジウムが目につきます。基調講演で東京女子医大呼吸器センター所長の永井厚志先生は呼吸器の病を防ぐのは禁煙と言い切っています。シンポの中では有酸素運動や深呼吸の重要性が語られました。

⑶16.6.9　朝日　日本癌学会公開講座講演

癌学会もシンポを開き、肺がん予防のためのたばこ規制を話し合い、大阪府立成人病センターの大島明先生は規制を欧米並みにせよと説きました。なお、大島先生は16.3.12 読売の喫煙対策推進のためにはたばこ規制法の抜本改正が必要とも言っています。

⑷16.8.2　読売　呼吸器学会も８月１日の肺の日に日本医大工藤翔二教授が苦労して禁煙に成功した事例から肺がんから身を守るためにたばこはやめてほしいと訴えました。

⑸16.7.10 朝日　人の欄にＪＲ各社に対し患者を診てきた体験から車内と駅の全面禁煙を求めた心臓病の専門医、藤原久義さんを紹介しています。

(6)16.7.15 朝日　愛知の小児科医師中川恒夫先生が全女子学生が禁煙したら赤ちゃん800 人が死なないで済むと計算しました。

(7)16.8.6　茨城　わが会員平間病院の平間敬文先生が20年間に40万人に学校の出前禁煙教育をした体験と子供が初喫煙する家庭との視点から家庭敷地内を禁煙地域とすべきと投稿しています。お母さんの影響が大きいとお母さんの禁煙の必要性を説きました。県立中央病院天貝賢二先生が茨城県民の声に受動喫煙を防ぐための啓発と指導を求めました。16.7.28 東京　福岡市では建前で喫煙者を減らせないと中高生に継続的な指導に乗り出すことになりました。16.2.4　厚生労働省の研究班によれば中高生10万人の調査から未成年の喫煙は年46億本になり、消費額が578 億円の多きになると試算しました。伴うたばこ消費税は354 億円になり、これの一部を未成年喫煙防止に使って欲しいと言っています。

(8)16.8.17 朝日　喫煙のリスクがくも膜下出血で男3、6倍、女2、7倍のあることを厚生労働省の調査結果として記載しています。一日の本数とは関係なしとしています。さらに同日夕刊素粒子欄にコメントが出ました。

4　たばこに関連した記事から

(1)　16.7.13 朝日　職場の受動喫煙賠償命令他一連のニュースはたばこ訴訟として画期的な判例になりそうです。受動喫煙の危険性から分煙対策を怠った江戸川区が敗訴したケースです。ニュースに続き各紙が解説を加え、伴ってたばこ規制が学校、自治体に於いて広がっている実体も紹介されました。前年5月に施行された健康増進法ともからみ、禁煙、分煙の流れが加速しそうです。

(2)　12.8.4　茨城、朝日、読売とも取り上げた県内ニュースで驚きを感じたケースです。中学2年の娘が自宅で喫煙するのを、外で吸って補導されるなら家で吸えと2か月間13歳喫煙を黙認したと母親が書類送検された記事です。根本正先生が心配した未成年の喫煙を家族が勧めるような形で喫煙させていた事例は、従来あまり表面化したケースが少ないのですが、正先生の持論に遅まきながら合致した処置と歓迎されます。

5　たばこ規制　　4との関連で規制について見たいと思います。

(1)16.2.21 読売　たばこ広告規制強化の解説記事があります。遅まきながら政府と業界がこの秋から始めるというもの。10月から順次、電車、バス内や駅のホーム、ビルの上などでのたばこ広告、屋外看板が禁止になります。これで米国並みの広告規制に厳しくなることになります。たばこ広告規制は世界保健機構（WHO）が昨年5月年次総会で「たばこ規制枠組み条約」を全会一致で決めたのを受けています。これで喫煙後進国から脱却できるでしょうか。16.3.30 読売や16.7,4の外国事例ではアイルランドでは禁煙法が今年3月から施行され、シンガポールは「たばこの箱に害訴える写真」をたばこ会社に義務付けたと報じました。

(2)読売の10年連載「医療ルネッサンス」に今回は「がんに挑む」の項目に「たばこ規制」が5回に分け連載されました。1回チェーンラーメン店の全面禁煙に成功、2回千代田区の路上禁煙条例による効果、3回大学内禁煙化の動き、4回たばこを止めようとする人へのケータイ応援、5回警告表示の生ぬるさから脱却へ外国のケース写真を掲載、と関心の高い取材を掲載しました。たばこへの規制が狭まるケースとして16.7.30 茨城　柏市全域で罰則付き路上禁煙に。16.3.3喫煙包囲網着々とＪＲ駅の取組み、16.5.2朝日「受動喫煙の防止は時代の流れ」として郵便局も禁煙に。16.6.11 朝日　相撲協会の升席禁煙は一気には行かなかったようです。16.8.13 読売解説では官公庁の禁煙は5県の庁舎で全面実施され、設備を必要とせず費用面でも効果的としています。健康政策を所管する厚生労働省が一階ロビーに喫煙室を設け全面禁煙には到っていません。

6　タクシー及び投稿

(1)16.8.10 茨城　東京で初めて全車禁煙としたタクシー会社社長として郭成子さんが紹介されました。「受動喫煙から乗務員を守るのは経営者の務めです」と言っているそうです。伴って禁煙タクシーに関する投稿は「乗ってみたい禁煙タクシー」「乗務員も望む禁煙タクシー」に次いで、飲食店に関しての投稿があります。「わが飲食店は全面禁煙22年」や「受動喫煙なし客増えた店も」などです。たばこに関する意見は常時絶えることがありません。

最後に16.5.31 朝日　「負け続けても吸殻拾う私」は私の投稿です。

以上で今回の解説を終えたいと思います。ずっとたばこに関する新聞切り抜きをしてきて、たばこへの逆風が強くなってきているのを感じます。止めてしまえば楽でしょうが、止められない気の毒な喫煙者が多いと感じて、喫煙者を一方的に悪者的な見方をするのも武士的な思考からはやさしさが足りないと思います。止めた人の止め方にも千差万別があったと思います。その情報を提供して止めたい人をリードするのも人間としての道と思い、そのような提言を広く求めることが必要と感じております。

なお、前年文化祭に陳列紹介した奈良女子大高橋裕子教授の「禁煙外来の子どもたち」は「その後」が続版され、先生が子供の喫煙防止の最前線に立っていることを証明し続けています。　以上

最近の新聞記事にたばこに関する傾向を見る　　H16.8.19

理事　川上　　清

新聞記事の主たる見出しから

1　ＪＴの動き

・16. 3.13　茨城　ＪＴ「ごめんなさい」広告

・16. 3.14　茨城　未成年の喫煙防止ＰＲ

2　医療及び医師よりの発言

・16. 2.16　朝日　禁煙で肌も歯茎も健康に

・16. 3.20　読売　スポーツサイエンスフォーラム基調講演　呼吸器の病防ぐ禁煙

・16. 6. 9　朝日　日本癌学会公開講座講演　たばこ規制欧米並みに

・16. 8. 2　読売　たばこの害と禁煙訴え　呼吸器学会関東支部「肺の日」に講演会

・16. 7.10　朝日　人　JR各社に社内と駅の全面禁煙を求めた心臓病の専門医藤原久義

・16. 7.28　東京　中高生に禁煙教室

・16. 2.14　朝日　未成年の喫煙　年46億本　消費額は578 億円

・16. 7.15　朝日　全女子学生禁煙したら　赤ちゃん 800人救われる　愛知の小児科医

・16. 5.24　茨城　県民の声　受動喫煙防ぐ啓発と指導を　県立中央病院医長天貝賢二

・16. 8. 6　茨城　お母さんとたばこと子供たち　まず家庭の敷地内禁煙　平間敬文

・16. 8.26　茨城　受動喫煙の害　肺や鼻腔がん高リスク　乳幼児や胎児にも影響

・16. 8.27　朝日　くも膜下出血喫煙でリスク男3 、6 倍女2 、7 倍　1 日本数関係無

・　〃　朝日　素粒子に

3　記事　　さん

・16. 7.13　朝日　職場の受動喫煙賠償命令

〃　〃　清浄機持参し耐えた

・16. 7.14　朝日　社説　裁判所も苦痛を認めた

・16. 7.21　読売　解説　煙が嫌い

・16. 8.24　茨城　禁煙・分煙の流れ加速　東京江戸川区役所職員職場受動喫煙で勝訴

・12. 8. 4　茨城　中２喫煙　母を書類送検

〃　朝日　13才の喫煙を黙認　容疑の母親送検

〃　読売　「外で補導されるなら家で吸え」　黙認の母を書類送検

・16. 8.11　朝日　禁煙貢献の番付　「横綱」は巨泉さん　「アンチ派は・・・」

4　たばこ規制

・16. 2.21　読売　たばこ広告規制強化　子供の目に触れぬこと

・16. 3.12　読売　論点　喫煙対策推進　たばこ事業法抜本改正を

・16. 3.28　読売　地球を読む　広がる禁煙　課税強化　たばこのない世界

・16. 3.24　読売　がんに挑む　たばこ規制　チェーン全店を禁煙化

・16. 3.25　〃　〃　路上禁煙条例効果あり

・16. 3.26　〃　〃　大学にも禁煙化の波

・16. 3.30　〃　〃　ケータイで禁煙支援

・16. 6.30　朝日　「路上禁煙」柏市全域で　罰則付き、来春にも

・16. 3.28　産経　全域で分煙を強化　JR東日本水戸支社

・16. 4. 3　読売　解説　禁煙域拡大　厚労省、九州新幹線

・16. 5. 2　朝日　郵便局も禁煙　「煙くて入れない」と投書
・16. 6.11　朝日　「升席喫煙は嫌」相撲協会を提訴
・16. 8.13　読売　解説　官公庁は禁煙
・16. 8.11　茨城　吐玉泉　たばこや酒の害　県警少年課
・16. 8.19　読売　喫煙や薬物の害知って　県警少年課

5　世界
・16. 4. 4　読売　アイルランド禁煙法施行　「最悪」法律すぐ適応?
・16. 3.31　読売　がんに挑む連載　たばこ規制　警告表示　不十分な改正
・16. 8.16　朝日　たばこの販売量仏で2 割減った　昨年から3 割値上げ

6　タクシー及び投稿
・16. 8.10　茨城　時の人　東京だ初めて全車禁煙にした　郭成子さん
・16..7.14　朝日　投稿　乗ってみたい禁煙タクシー
・16. 7.24　朝日　投稿　乗務員も望む禁煙タクシー
・16. 7.30　読売　投稿　初めて聞かれた「禁煙しますか」
・16. 8. 7　朝日　投稿　紫煙の苦しみ言えずに退職
・16. 7. 1　朝日　投稿　わが飲食店は全面禁煙22年
・16. 3. 1　朝日　投稿　受動喫煙なし客増えた店も
・　〃　朝日　投稿　たばこの害を子に教えたい
・16. 2. 7　読売　投稿　たばこ吸う人はマナー守って
・16. 7. 7　読売　投稿　「父」を動かした喫煙の賠償命令
・16. 6.15　読売　投稿　無神経な喫煙で森林浴台無しに
・16. 7.26　読売　投稿　禁煙地区以外でのポイ捨ていいの
・16. 7.17　朝日　投稿　吸殻を拾う
・16. 5.26　読売　投稿　子供への煙害を気にしない母親
・16. 6.14　読売　投稿　妊婦さんの喫煙母子の将来心配
・16. 5.31　朝日　投稿　負け続けても吸殻拾う私

女性の地位向上と矯風会運動（その３）

平成１６年９月５日
調査研究委員会委員長 會澤義雄

（２）女権拡張と矯風会運動を支えた講師陣

キリスト教会関係の牧師や当時の文化人を講師に迎え、男女平等をめざし女権拡張の啓蒙運動を推進した。講師陣は一夫一婦の建白書を起草したといわれる植木枝盛、内村鑑三、島田三郎，木下尚江、巌本善治、小崎弘道、海老名弾正、本田庸一、井深梶之助、津田仙、留岡幸助、徳富蘇峰、松村介石、安部磯雄、山室軍平などである。これらの講演は機関誌に掲載されたが、警視庁から度々呼び出されたという。機関誌には、売春状況や遊郭開業、娼妓公許のことが取り上げられ、廃娼運動の高まりと共に廃娼記事の項を特設したり、娼妓訴訟を取り上げている。外国の売春状況では『からゆきさん』の記事がよく掲載された。また海外女権運動史、婦人参政権運動の紹介も為されている。『婦人新報』には、女権拡張に反対する保守派の人達に反論したり、女権拡張賛成派に応えたりしている。そして言論弾圧にも屈せず主張を通している。

（３）矯風会組織の拡充と充実化の推進

次のような内部組織の整備を図って、１６の部を設けている。これは『婦人新報』によると１８９７年（明治３０）頃のものと思われる。

伝導、風俗、衛生、青年女子、禁酒、無酵、幼年、母ノ会、教育、法律、文書、通信、遺伝、安息日、軍人風俗、安息日学校課。

会計書記は担当者が居ないので矢島、書記は雑賀浅子が預かることになった。しかし、雑誌の事務、会計、発送など大変で、このままでは自然事務の遅滞や間違えなど起きる恐れがあるので、編集上一切を掌握する専門の担当者を１人設けることになった。報酬として１０円ぐらいを考えた。その費用は会員有志一ヶ月５０銭を寄付し合い、１０名で１０円を都合することにしている。しかし有給職員として婦人新報に出てくるのは１９０６年(横倉秀子）である。婦人団体成立の３要素は『事務所を独立して持ち、有給職員をおき、機関誌を発行すること』(日本キリスト教婦人矯風会百年史)で、矢島楫子の頃は女子学院のデスク周辺だったという。

【創立１０周年記念大会】１８９７・１２・４　　於女子学院
会頭 潮田千勢子、副会頭 竹越竹代、会計 奥山真砂子

（午後）美山貫一の巡回報告、パリッシ、元田作之進の演説

・ 婦人新報１１月号に掲載された在東京夫人矯風会姓名一覧

赤坂区…雑賀夫人浅子、徳富夫人久子、徳富夫人静子他１６人
麻布区…津田夫人はつ子、安藤夫人文子他４人
牛込区…小島夫人清子他１１人
芝　区…潮田夫人千勢子、竹越夫人竹代、根本夫人徳子他１８人
麹町区…鵜飼夫人のふ子、矢島夫人楫子他２０人
下谷区…小柴夫人みさ子他３人
本郷区…和久山駒子他９人
四谷区…杉崎夫人かう子他１２人
神田区…藤島夫人のぶ子、角倉夫人のぶ子他９人
小石川区…佐々木夫人えん子他５人
日本橋京橋区…林夫人琴子他４人
本所区…岩田夫人てつ子他３人
深川区（１人）、郷村之部（７人）

【禁酒推進のための大矯風運動】　１８９８年（明治３１）

①日本婦人矯風会大会（東京－横浜）…はるばる届いた優勝旗の授与
ウィラード追悼会。講演会（清浦圭吾「婦人矯風会の発達について」）
安藤太郎、伊藤一隆、三好退蔵、留岡幸助、原胤昭など。

②東京市内禁酒矯風大運動…東京禁酒会との合同運動
（講師陣）伊藤一隆、安藤太郎、原胤昭、津田仙、根本正、青木堅治、パリッシなど。

③夏季修養会と会員の交流（鎌倉）…祈祷会、講習会、懇談会、海水浴、幻灯会…東京、神奈川などの地域会員の参加。

④日本禁酒同盟会の結成（九段坂上美以教会）
会長安藤太郎、副会長津田仙、伊藤一隆、根本正、ソーパル、記録幹事コーツ、鵜飼猛、会計幹事角倉賀道、安藤唯三郎など
パリッシの送別会（世界矯風会特派員・アジア地域に向かう）

『ああ、さきに日本婦人矯風会の組織なり今や日本禁酒同盟会の組織成就したり。我が国禁酒事業の前途真に多望なりといふべし。願くは天佑常に此両団体の上に豊かならんことを』（婦人新報）と組織の充実の様子が掲載されている。

5　廃娼運動の推進

（1）先鞭をつけた群馬の廃娼運動

日本で最初に公娼廃止を実行したのは、群馬県である。それを推進したのは、新島襄から洗礼を受けた真下珂十郎、湯浅治郎である。『湯浅の夫人はつ』は、矢島楫子の姪で、「一夫一婦」建白運動の中心になった人物の１人である。１８７８年（明治１１）、県会議員３５名が個人の資格で請願、県議会議長湯浅治郎の努力があり、１８８９年県議会可決、１８９０年佐藤知事は廃娼令を発布した。それが導火線となり公娼廃止は盛り上がり、東京廃娼会、全国廃娼同盟会の結成、此に矯風会も参加。そして前橋の青年廃娼協議会に潮田、佐々城が出席した。しかし、公娼廃止後も巻かいしがあり、中江兆民は公娼廃止に反対し、遊郭存続派に立っていると婦人新報は批判記事を掲載している。１８９８年、草刈群馬県知事は貸座敷営業地６カ所を指定して、反対運動により免官になった。

この時矯風会は西郷従道内相に下記の要望書を提出している。『群馬県に於ては久しく醜業婦の公然営業するを禁じ居りし所、此度往年の如く娼閣設置の議あり且実行の運びに向ひ候ひしも更に中止相成候筈の由、真に天下の為めに慶すべき儀と存候、抑も政府が公然醜業婦の営業を認識され候は国**躰の上より申すも、日本婦人の躰面より申すも列国に対し大醜恥たるは明白の事に候…中略…幸にして群馬県は早くより廃娼の率先をなし候へば諸府県漸く之に倣うべしと存候ひつるに、事全く予期と反し存娼云々の議あるに至り候ひしは…中略…若し一歩を過り候はば折角緒に就き候娼閣廃止のこと再び旧来の状態に退き日本婦人の躰面を汚し列国に嗤笑せられ候…中略…全国矯風会員婦人無慮1500名を代表して…後略**』（『日本キリスト教婦人矯風会百年史』）

日本婦人矯風会頭　矢島かじ
東京婦人矯風会頭　潮田ちせ

そして、上毛基督教婦人矯風会が発足し、矢島も出席している。これらキリスト教信者女性が牽引力となり、第２次公娼復活の動きに強力な反対運動を展開しその芽を絶ちきった。

売買春反対運動の一つとして、公娼制度を廃止すると性病が蔓延するという俗説があったが、廓清会・婦人矯風会合同の廃娼連盟は、１９２３年（大正１２）～１９２７年（昭和２）の５年間の『群馬県花柳病及び風紀関係業態調』によると徴兵検査受検者を県内と県外居住者に分けて比較した。その結果、群馬県に本籍があり、他県に住む若者の性病罹患者は１０００人に対して１１２・０８人、公娼は存在せず、危険といわれる私娼しかいない群馬県に住む若者のそれは７・８９人で、公娼制度のある地域に住む若者は、１４倍の性病罹患率であった（『日本キリスト教婦人矯風会１００年史』）。

群馬県の公娼廃止の成果は、現代にも生きており、「個室付浴場業は現代の公娼制度といわれ、売春防止法の精神に矛盾する存在であるが、群馬県は禁止地域

を全県にわたって指定し、一軒の個室付浴場業の存在を許していない」（前掲書）と高く評価している。

①根本正を通して請願書の提出

「一夫一婦」の建白運動は１８８８年（明治２１）から始まっているが、翌年、「一夫一婦の請願（刑法、民法改正）と「売淫婦取締法」制定を８００余名の署名連印で元老院に提出した。それ以降、毎年、政府に提出しているが不採用になっている。今年（１８９９年）も１１５２名の署名をした請願書を根本正に届け、例の如く建白の手続きをしたとある（前掲書）。根本正は１８９８年に衆議院議員に初めて当選しているので、以後は根本正を紹介人として提出したものと思われる。

②受け皿としての慈愛館の建設

アメリカのクリテントン財団から５００ドルの寄付を受け、１９００年（明治３３）大久保に本格的慈愛館を建設した。

慈愛館規則　第４条（目的）本館の目的は醜業に誘われんとする女子及び既に醜業界に身を沈めたる者を救ひて之に実業を授けて正しき道に帰らしめ又一つの職業を練習し得たる時は家庭の実況を実見して他日吾家を造る助けとなさしめん為相応なる家庭を撰みて実地の働きに就かしむ又本人所得の給料は本館にて管理し本人の身の定りたる時之を与へて其用度を弁ぜしむ

（２）規約改正　第１条（成立）日本婦人矯風会は世界婦人基督教徒禁酒会同盟規則に基き全国各婦人矯風会及禁酒会等の総合本部とす。

第２条（目的）本会は主として禁酒禁烟の事業を拡張し社会の風俗道徳教育衛生伝導其他一般の弊害を矯め社会全般の幸福を増進するを以て目的とす。

第３条 本会に左の分課を置く

伝道、母の会、少年、風俗、衛生、青年婦人、禁烟、遺伝、教育、安息日、軍人、文書、法律、通信、無酵課

（３）廃娼裁判…Ｕ・Ｇ・モルフィー…英語学校－英語を教える－怠学－遊蕩－遊郭の存在－有為の少年の堕落への道

名古屋美普教会のアメリカ人宣教師モルフィー…公娼制度下における娼妓の自由廃業問題に取り組む。我が矯風会も尽力すべき事、また内務司法両大臣に 陳情書提出（婦人矯風会総代 矢島楫子、潮田千勢子、本田貞子）

①１８９９年（明治３２）１２月東京婦人矯風会委員会

安藤太郎、根本正同席。名古屋事件の詳細な事情調査を有志者に依頼

すること、島田三郎が議会で質問を要請することなどを決める。
②廃娼同盟会をつくる。島田三郎、松村介石、丹波清次郎
規約 第１条「本会は公娼制度の全廃を期せる同志社の結合なり」

③救世軍と山室軍平 …日本の救世軍は１８９５年（明治２８）創設。名古屋のモルフィ裁判闘争支援。また、吉原遊郭問題も取り上げる。
また，このような組織の他に新聞社の働きも大きかった。

【娼妓取締規則の発布と自由廃業の明文化】
娼妓取締規則は、１９００年（明治３３）１０月２日に発布された。県により異なる規定を統一し、娼妓になれる年齢を１８歳未満（第１条)、娼妓名簿の削除の申請は、書面又は口頭でする（第５条)、娼妓名簿削除の申請については、誰も妨害は出来ない（第６条）と本人の意志で自由廃業できるようになった。
その結果、当時の婦人新報によると９月から翌年の１月１３日までの間に１１１８人が自由廃業したという。
東京婦人矯風会は、廃業娼妓を引き取るため慈愛館の整備や篤志家から寄付を仰いだり、正職に就ける対策を協議したりした。これらの活動には、当時、横浜毎日に勤務していた木下尚江なども尽力された。
この取締規則発布は自由廃業運動の成果といわれるが、２年後に日英同盟調印を控えて政府が急いだとも云われる。

【前借金無効の建白】
自由廃業の明文化ができ、その権利がうたわれたがモルフィ裁判で４年後の大審院判決「娼妓が自己の営業より生ずる利益で債務の弁済にあたる契約は、毫も公の秩序若しくは善良の風俗に反しない」ということになり、娼妓の自由廃業は難しくなり、娼妓の救済活動は困難に直面することになった。そのため矯風会は、１９０２年１１月、内海内務大臣に対して婦人矯風会代表矢島楫子・潮田千勢子、廃娼会代表大儀見元一郎・モルフィの名で建白書を提出した。
そして売春を前提とする『前借金』は、１９５６年（昭和３１）の売春防止法まで５４年、半世紀以上かかった。

6 治安警察法の公布
集会及 び政社法が廃止され、１９００年、それに代わり治安警察法が公布された。政治上の結社に加入できない者を規定し、特に『女子及未成年者は公衆を会同する政談集会に会同し若はその発起人たることを得ず』（第５条）と禁

止され、これに違反すると２０円以下の罰金に処せられた。これにより婦人の地位向上を目指す矯風会は影響が大きいので、婦人新報上に矯風会は「吾等は婦人に撰挙権をも与えられんことを望む。…中略…亦今日の如き議会の腐敗を矯正防禦せざるべからざればなり、然るに今や未成年者と同視せられて政談集会に会同し、若しくは之を発起することを禁ぜられたり。…中略…矯正運動の上に支障を来す…中略…遺憾の至りなり」（前掲書）と批判している。

明治３３年の調査によると、日本全国の矯風会は５２支部になっている。

7 未成年者喫煙禁止法（最初は幼者喫煙禁止法）

喫煙禁止法は矯風会員である根本徳子の夫である衆議院議員根本正にまかせていたようである。１８９９年（明治３３）、根本がその法案を議会に提出すると、たばこ業者が夜、法案提出を見送るよう自宅に訪ねてきたという。

禁止法が議会を通過したとき鎌倉にいた津田仙は、矢島会頭あてに祝電を送った。また徳子は夫の努力を感謝して１０円を献金したという。

8 足尾鉱毒事件と鉱毒地救済婦人の発足会

第８回年回（１９０１年）田中正造、木下尚江など演説。

田中正造「矯風会員諸姉ならびに会衆諸君に請願したい、一つは足尾鉱毒の被害者を救済せよ、被害地の実況を視察して欲しい、他人の利益のため自分は大なる被害を受け、子供は死に、妻は飢え、田畑は荒れる。これでは憲法も政府もどこにあるのか、一方は普通人民以上の地位を得ながら、他は獄中に呻吟せねばならぬようなことは帝国のため一大憂患ではないか」（前掲書）と演説したという。田中正造は栃木県の県議会議長から衆議院議員になって日本で最初に注目を浴びた公害問題、足尾鉱毒事件に取り組んだ。この鉱毒事件は古河市兵衛に始まる足尾銅山の開発・操業により発生したもので、古河財閥発展の基礎をなしたが、鉱毒や争議が頻発し大きな社会問題となった。

①現地視察の実施

１９００年（明治３３）鉱毒有志会結成、神田青年館で演説会開催、この会に潮田千勢子出席し、鉱毒事件と深く関わるようになる。島田三郎は木下尚江に鉱毒被害民の援助活動を、従来の鉱毒運動とは切り離し、「同胞的愛情の発露」として、婦人の手に委ねたいと語り、木下尚江は矯風会を推薦した。これを受けて…

１９００年１１月１６日　矯風会有志の視察

矢島楫子、潮田千勢子、島田信子、朽木よし子、松本英子（横浜毎日記者）、案内役田中正造。

松本、潮田は一泊し実情の把握に努めた。

潮田は『初めて激甚地海老瀬に赴き或は病者に、或は狂者に、其他死に瀕せる者の多きに驚く』（前掲書）と報告している。又婦人新報には婦人

矯風会員による実状報告が掲載されている。

②鉱毒地救済婦人会発足と古河市兵衛婦人の自殺

１９０１年１１月２９日鉱毒地演説会

（司会）矢島、（講師）潮田千勢子、木下尚江、安部磯雄、島田三郎など

救済婦人会規約が作られ、名称は「鉱毒地救済婦人会」（第１条）、「渡良瀬川沿岸鉱毒地の窮乏を援助する」（第２条）を目的とすることになった。

古河市兵衛夫人は、侍女を出席させて伝え聞き神田川に投身自殺したという。古河夫人は夫が会社を経営する立場にあり、両者の板挟みになり命を絶ったものと思われる。

③被害少女を慈愛館へ

海老瀬村、谷中村の少女、幼児、男性でも病者は保護している。

④鉱毒地婦人救済会は、講演会、現地視察は何回も実施、救援物資の輸送・分配、医療活動も行っている。

⑤貴族院、衆議院議員への公開質問状を横浜毎日（毎日新聞）に掲載

足尾鉱毒問題の声は、今や天下を動かせり…中略…一個人又一政府の大罪たるのみならず又社会の罪と云わずして何ぞ社会の腐敗と云わずして何ぞ社会の堕落の極点と云わずして何ぞ今天下は為すべきの贖罪を為すに至れり与論は正義に向かって人道に向かって喚起覚醒されつつあり不義不道の社会及政府に対して叱咤鞭撻を加えつつあり起てよ我同胞姉妹君等にして若鉱毒の如何なる激甚なるを知らず被害地の如何に惨状なるかを視ざる人あらば一度足を被害地に容れて其荒漠たる原野と変ぜし其名状すべからざる人民の惨状を実視せよ…中略…此民は鉱毒の結果死に瀕せり飢えたり凍えたり否数千は已に死せり数万は已に死しつつあり…中略…君等は斯る人民に対して涙なきか憐みなきか君等は生きるも猶且死したるものなり其肉体は空しく存するも何ぞ木石と異ならん…後略

このように強い調子で檄文をよせている。そして鉱毒地婦人救済会は会長、事務所、委員をのせている。

会長 潮田千勢子、委員　巌善治本、内村鑑三、安部磯雄、木下尚江、島田三郎など１０名

◎１９０３年７月潮田会頭死去、翌年１月栃木県藤岡町の寿福寺で、鉱毒問題解決期成同盟会主催の追悼会が営まれ、多数の鉱毒被害者が参列した。潮田の頌徳碑が足利郡毛野村川崎に建立、のち河川改修で被害地農民岩崎佐十の遺宅（足利市川崎）の庭に移し現

在に至る。

9 躍進を目指し本部組織の整備確立

伝道（矢島・潮田）、軍人（軍人間…福音・禁酒主義を広める）、法律（法律改正の建白・請願）、少年（飲酒の害）、無酵（晩餐用葡萄酒はなるべく無酵のものを用いしめん）、青年婦人（女学生、青年婦人…矯風的精神の鼓舞）、通信（矯風上の精神で諸般の新聞雑誌にその意見を投書する…潮田担当）、風俗（文書・図画・雑誌・新聞等の調査）、安息日、禁煙（幼年禁煙…担当者根本徳子…未成年者飲酒禁止法）、衛生（一般の衛生事項）、母の会（賢母の道を考究）、遺伝（有害なる飲食物又は疾病等の遺伝的危険を教える）、文書課（機関雑誌を主幹…婦人新報など）

①慈愛館（正しくはクリンテントン慈愛館財団法人）…正式に財団法人となる。

＜設立許可願の申請者＞矢島、本田、根本徳など４人、理事は矢島、島田信子，鵜飼妙子、U・H・キダなど１３名）

②東京婦人矯風会を『東京基督教婦人矯風会』に改称

10 ③治安警察法　第５条改正請願と根本正

「女子の政談集会に出席の禁止と政治結社に加入の禁止」（第５条）の削除の請願…発起人には、今井歌子や矯風会山路多年子・木下操子など

○衆議院請願委員会　政治結社加入…時期尚早

政談集会に会同…可

根本正の反論「我国が憲法政治になったのは婦人のお陰である…婦人は法律上財産を有する権利あり財産を有する権を許すならば政談演説は愚か投票の権利も許すべき筈である」と主張し多数の賛成で採択された

古賀政府委員の答弁「政談集会に会同すると云うことは、現に衆議院に於いても許しておりますから、その他の場合は尚更のことではないかと云う御議論ですが…実は余り賛成したくない。此女というものは内にあって家政を治める方が主たるもので政治思想が余り発達しましては内部に二派の党派が起こり、夫婦の間に悶着を起こす端緒になりはしないかという恐れを抱きます。女子は余り政治に立ち寄らぬ方が宜しかろう…」（前掲書）と答弁している。当時の女性観の一端をみる思いである。女性の地位向上運動が如何に難しかったかを示しているといえよう。

日本キリスト教婦人矯風会年表（その２）

平成１６年９月５日

研究調査委員会委員長　會澤義雄

※「　　」は出典を示す

１９３６年（昭１１）　廃娼促進要請行動。選挙粛正運動に参加。廃娼案、愛媛、三重県会を通過。日華親善のためｶﾞﾝﾄﾚｯﾄ恒子訪中。上海で汎太平洋婦人会議代表を訪問。創立５０周年記念大会。『５０年史』発刊。＜２・２６事件＞「日本ｷﾘ教矯会百年史」

１９３７年　第１６世界大会（ワシントン）にｶﾞﾝﾄﾚｯﾄ恒子出席、平和大会で演説＜平和の招来＞。第４回汎太平洋婦人会議（バンクーバー）に議長としてｶﾞﾝﾄﾚｯﾄ恒子出席。会代表として駒井静江参加。日本婦人団体連盟結成に参加、ｶﾞﾝﾄﾚｯﾄ恒子会長となる。満州・朝鮮支部巡回、華北視察（久布白・金森参加）世界禁酒日曜日を【国民精神総動員・禁酒強調日】とし、戦時禁酒運動推進。廃娼案滋賀・鹿児島・宮城・広島・富山県会通過、実施権５、決議県２１。＜母子保護法公布、日中戦争開始、国民精神総動員運動＞「上に同じ」。

１９３８年　第４７回大会（名古屋）林歌子会頭に就任。医療救護班（久布白ら）華北で医療奉仕。未成年者飲酒禁止法、未成年者喫煙禁止法を台湾、朝鮮に施行（林・金森樺太で講演、小中学校に教材発送１０カ年計画を大会で決議・実施）。日本基督教廃酒同盟結成。北京愛隣館建設…日本基督教連盟婦人委員会募金活動。廃娼案鳥取県会通過、富山県廃娼実施。第３回宣教会議（マドラス）に久布白出席。＜国家総動員法公布＞「日本キリ婦矯会百年史」

１９３９年　北京愛隣館開会式に林、久布白出席し、矯風会館設立のため【満州国】新京へ。ｶﾞﾝﾄﾚｯﾄ恒子米国へ個人使節として滞在。三重・宮崎県廃娼実施県となる。＜宗教団体法成立。国民徴用令公布。第二次世界大戦始まる＞「上に同じ」

１９４０年（昭１５）愛媛、香川、徳島、茨城、鳥取県廃娼実施県となる。＜普選獲得同盟解散、婦人問題研究所となる。日独伊３国同盟調印。大政翼賛会発足＞「上に同じ」

１９４１年　例年の大会を時局がら中止。少年禁酒軍を少年部と名称変更。未成年者禁酒・禁煙法の徹底のため全国で数万枚のビラをまく。＜教会合同し日本基督教団成立。太平洋戦争開始。東条英機内閣成立＞「上に同じ」

１９４２年　臨時大会開催。寄付行為、世界との連絡を削除、大会３年に１度、宣言の廃棄を決議。興亜女子指導者講習会（東京・大阪・軽井沢）。第１回基督教団総会で矯風会ＹＭＣＡの加盟を承認。＜大日本婦人会発足＞「上に同じ」

１９４３年　臨時大会。東京都政施行により本部は『東京都新宿区百人町３丁目３６０番地』となる。文部省、日基教団指導。第８回興亜指導者講習会（神戸）。＜学徒動員始まる＞「上に同じ」

１９４４年　陸軍省から本部会館使用の申し出あり、軍に提供し、本部を矢島記念館に移す。戦時統制により「婦人新報」４月号（５５３号）で廃刊、日本基督教団「新生命」に統合。＜女子挺身隊結成、学童集団疎開開始、米軍による本土爆撃開始（１１月）「上に同じ」

１９４５年（昭和２０）大空襲で本部会館、矢島記念館、婦人ホームなど全焼。２ヶ月間防空壕内を仮事務所。久布白、市川房枝らと戦後対策婦人委員会結成。久布白、廓清会の伊藤と共に山崎内相に公娼制度の廃止を進言。「婦人新報」再刊、ザラシ８ページ。＜日本政府ポツダム宣言受諾、マッカーサー人権確保の５大改革要求、婦人参政権の確立、宗教団体法廃止、宗教法人令公布、朝鮮基督教会、日本基督教団を離脱＞「上に同じ」

１９４６年　久布白、他２１団体…娼妓取締規則の廃止を堀内内相に請願。ＧＨＱ、公娼制度廃止に関する覚書。内務省、娼妓取締規則の廃止。林歌子会頭永眠。戦後初めての全国評議委員会開催。ｶﾞﾝﾄﾚｯﾄ恒子会頭に就任。久布白、衆議院議員選挙立候補のため理事辞任。廃娼大会開催（東京・廓清会、国民純潔同盟、矯風会合同）。風紀衛生対策に関する意見書を内務省に提出。久布白、守屋、臨時法制調査会、司法制度審議会の委員となる。＜天皇神格化の否定の詔書、婦人民主クラブ結成、婦人参政権初行使…３９名の婦人代議士誕生、日本国憲法公布、吉田内閣成立＞「上に同じ」

１９４７年　勅令９号「婦女に売淫をさせた者等の処罰に関する勅令」公布。復興全国大会開催。世界平和の大会決議を片山首相に送る。文部省に働きかけて、純潔教育委員会設置、ｶﾞﾝﾄﾚｯﾄ恒子委員長となり、委員数名参加。

＜教育基本法、学校教育法公布、日本国憲法施行、労働基準法公布、片山内閣（社会党）成立、姦通罪規定廃止、改正民法公布、「家」制度廃止＞「上に同じ」

１９４８年　公娼廃止後の行政措置…全国１６カ所に婦人保護施設が設置される。性病予防法第２国会を通過。衆議院、院内禁酒を決議。排酒部長に桑野千代。食糧難のため米を酒の製造にまわすことの反対を農林省に要望。＜日本民主婦人協議会結成、日本基督教協議会創立、優生保護法公布、主婦連合会結成、国連総会世界人権宣言採択＞「上に同じ」

１９４９年　婦人平和大会東京で開催（矯風会他１３団体参加）。青少年飲酒取締法案参議院に提出＜第１回婦人週間…労働省婦人少年局主催、婦人団体協議会結成＞「上に同じ」

１９５０年　第５２回全国大会開催。久布白、矯風会に復帰。講和条約締結後の勅令９号有効化のため運動を起こす。青少年飲酒防止法案参議院を通過。公娼制度復活反対協議会（５婦人団体）結成。ｶﾞﾝﾄﾚｯﾄ恒子、植村環等５名…ダレス米国国防省顧問宛全面講和を求め声明書を提出。＜朝鮮動乱勃発、警察予備隊創設＞「上に同じ」

１９５２年　勅令９号、衆参通過し、国内法となる。混血問題解決のため純潔問題中央委員会を組織…日米の連絡、世論喚起、実態調査。ポスター「新日本は排酒から」を全国支部、学校、官庁に配布。＜基督教平和運動協議会発足、全国地域婦人団体連絡協議会結成、日米安保条約発効＞「上に同じ」

１９５３年（昭和２８）売春禁止法制定促進委員会発足（公娼制度復活反対協議会が改称）。売春処罰法制定促進婦人大会。第１９回世界大会（バンクーバー）に出席。ｶﾞﾝﾄﾚｯﾄ恒子会頭永眠。スウエーデンの禁酒読本「瓶の中の悪魔」を翻訳、青少年に配布。＜日本婦人団体連合会結成、朝鮮動乱休戦協定調印＞「上に同じ」

１９５４年　売春禁止法制定期成全国婦人大会（２３団体、４００人）、矯風会後援会組織される（会長松本丞治…永眠後…小泉信三）。沢野くに、会頭に就任。政府、売春問題対策協議会設置（久布白委員）。教科書にアルコール問題を取り入れる運動を始める。世界母親大会（ストックホルム）に参加。ヒロポン撲滅運動。＜自衛隊発足・鳩山内閣＞「上に同じ」

１９５５年　　アジア諸国会議（ニューデリー）出席。議員提案の売春処罰法案否決。売春禁止法制定促進関東大会開催。売春防止法制定のため署名、募金運動全国的に展開。第１回母親大会（久布白議長の１人・２０００人余）。第１回原水爆禁止世界大会（広島・以後毎年参加）＜原水爆禁止日本協議会結成＞「上に同じ」

１９５６年　　政府、売春対策審議会設置（福田勝委員）、売春防止法衆参両院を通過、公布。映画「売春」大映系映画館にて全国的に上映。売春防止法制定促進委員会、売春対策国民協議会に改組。世界平和評議会（ストックホルム）に出席。第２０回世界大会（ブレーメン）に久布白，野宮初枝など出席、帰途北欧の性教育を視察。＜第１回部落解放全国婦人大会、日本国際連合に加盟、石橋内閣成立、水俣病発生＞「上に同じ」

１９５７年　　矯風会後援会募金（オーストラリア、西ドイツ、米国などから１８００万円）。婦人団体国会活動連絡委員会発足（７団体）。日本婦人代表団中国視察（団長・久布白）。日本基督教代表中国視察（野宮初枝など）。オーストラリア矯風大会に出席。売春対策推進で首相、関係当局に要望。原水爆禁止国民使節団の一員として訪米、各地の矯風会訪問（泉園子）。遅れている県当局に対し婦人保護施設設置促進を働きかける。悪質泥酔犯罪者の保安処分制定をなす。『犯罪防止及び犯罪者の処遇に関する国連第２回アジア会議』で、売春、人身売買を討議（久布白出席）。酒・たばこの問題を中学校保健体育の教科書で取り上げるよう文部省に要望。＜岸内閣成立、売春防止法１部施行、自民党議員の売春汚職事件＞「」上に同じ」

１９５８年　　第１回普選会議開催（７団体・以後毎年開催）。悪質泥酔犯罪者に関する請願書国会に提出。花見時に備え排酒ビラを作成、支部に配布。世界平和…国際会議に参加（久布白、野宮他）。＜売春防止法全面施行＞「上に同じ」

１９５９年　　キリスト教宣教１００年記念大会に協力参加。第２１回世界大会（メキシコ）に桑野千代他出席。売春防止法実施状況視察…全国各府県巡回。日本婦人代表団団長としてソ連視察（竹上マサ）。「上に同じ」

１９６０年（昭和３５）矯風会関連施設に毎年援助金を送る事に決定。酒税の一部を酒害対策費に当てるよう関係方面に運動。酒癖矯正施設及び悪質泥酔犯罪者に対する保安処分の法制化促進を要望。売春対策啓蒙のため報道陣と懇談。純潔教育の啓蒙促進運動の展開。本部に酒害相談所開設。世界婦人会議

（ポーランド）に出席＜岸内閣退陣、池田内閣成立＞「上に同じ」

１９６１年　世界矯風会会頭に１９６５年の世界大会を日本で開催するよう要請。世界宗教者平和会議（京都）。売春防止法一部改正案国会提出。「酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止に関する法律」国会通過（６月１日公布・７月１日施行）。売春対策予算の獲得運動（コロニー実現のため）。文部省に純潔教育強化を要望。トルコ風呂取り締まり強化を関係当局に要望。＜衆参両院核実験禁止決議＞「上に同じ」

１９６２年　第５６回全国大会（久布白落実会頭に就任）。第２２回世界大会（インド）に日本代表として出席（宗像正子・野宮初枝他）。世界矯風会第２会頭に宗像当選。世界大会で原水爆禁止アピール。世界矯風会会頭ジャレット夫人ほか１４名来日。平和憲法を守る署名運動全国展開。小野すみ、スウェーデンより持ち帰った性教育の教科書久布白と共訳。１９６４年のオリンピック東京大会を前に「酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律」の強化を東京都に申し入れ。アルコール専門病院国立療養所久里浜病院開所式に出席。＜日本婦人会議結成、日本宗教者平和協議会結成＞「上に同じ」

１９６３年　文部省オリンピック対策委員会…社会道徳昂揚についての意見書提出。核兵器反対、世界平和…世界各国の矯風会本部に協力求めるメッセージ発送。喫煙が青少年に及ぼす影響についての意見書及び要望書を文部大臣に提出、また青少年の遵法精神涵養を強力に推進。排酒部編集の“酒”を出版し、各支部に配布、全国中・高校寄贈頒布。トルコ風呂、ヌードスタジオ等の法的規制…警視庁、国家公安委員長に要望、世論喚起に努める＜米・英・ソ連部分的核実験停止条約調印＞「上に同じ」

１９６４年　ＮＨＫ教育テレビ“アルコール戦争”取材に協力（１月１８日放映）。各教会に世界禁酒デー（１１月１日）に協力するよう呼びかけ。学校内で酒類を用いないよう関係当局に要望。スウェーデンの性教育の本を翻訳出版。風俗営業等取締法の改正を促進…関係当局に要望。法改正審議の衆議院地方行政委で意見陳述。＜母子福祉法公布、東京オリンピック大会、佐藤内閣＞「上に同じ」

１９６５年（昭和４０）第２３回世界大会（スイス）に日本代表として宗像、三井愛出席、宗像第二副会頭に再選。第２４大会は正式に日本と決定。青少年禁酒・禁煙厳守要望書を文部、総理府に提出。未成年者飲酒禁止・喫煙禁止法の徹底…都教育長に要望活動。ブルガリア・アルコール中毒撲滅国際展

覧会に資料送付。売春防止法による長期保護施設（コロニー）千葉・館山市に建設、矯風会組織をあげて協力。全国大会でベトナムの平和のために正午の祈りをなし決議文を採択、米国矯風会に送る。国際連合主催“アジア婦人のためのセミナー”に世界婦人矯風会を代表して出席。＜教科書検定違憲訴訟、日韓基本条約調印＞「上に同じ」

１９６６年　酩酊者規制法５周年記念の集い。アルコール中毒者対策…首相、厚生大臣に要望、治療施設の増設拡充の請願開始。政府主催“売春防止法制定１０周年記念式典”及び民間団体主催記念全国集会開催（矯風会関係者、多数感謝状贈呈される）。風俗営業等取締法の一部を改正する法律（７月１日より施行）。県条例改正に本部各支部努力。創立８０周年記念式典挙行。＜国民祝日法改正公布、敬老の日、体育の日制定、建国記念日審議会設置＞「上に同じ」

１９６７年　ＮＣＣ総会で売春防止法の違法と性に関する建議案採択。学校教育に於ける性教育の推進…文部省、教育課程審議会に要望。中学校の教育指導要領改訂…保健体育教科書中に飲酒・喫煙問題の採用を要望、決定。飲酒運転事故防止標語募集、ポスター全国へ発送。＜日本基督教団戦争責任告白、国連総会で“婦人に対する差別撤廃宣言”採択＞「上に同じ」

１９６８年　靖国神社問題委員会設置。飲酒運転防止ビラ４万枚作成、各支部で活動。第４回世界大会東京で開催（２０余カ国参加・主題…“人類の権利とその必要とするもの“）。世界矯風会役員として宗像正子第三副会頭に当選。世界大会を機に各部活動を“人権”の面より展開。第５８回全国大会（大阪・主題…“人権を尊び純潔を守ろう“）。会頭に久布白３選。沖縄の売春問題に取り組み開始、現地との連絡提携。ドライブイン探訪（第一回）、“ドライブインに於ける酒類販売禁酒法”案制定請願運動開始。＜核拡散防止条約６２カ国調印、沖縄に関する日米協議＞「上に同じ」

１９６９年　靖国法案提出に対し宗教界、強力な反対運動展開、４婦人団体声明。沖縄売春問題のため現地視察。思想・新教の自由を守る中央集会。スイスの性教育の権威ハルニック博士来日、講演会、研究会開催、性問題“婦人新法”に特集。＜靖国法案６１国会に提出、日本ＧＮＰ世界第２位（エコノミックアニマルの声）＞

１９７０年　“犯罪防止と犯罪者処遇に関する第４回国連会議”開催（矯風会代表３名出席）。沖縄に新支部つくり（野宮派遣）。琉球立法院本会議で売春防止法可決、６月公布。久布白、ハートマン著『受胎安全期とは何か』を翻訳。飲酒

運転防止のステッカーを全国会員に募集。日本アルコール問題連絡協議会創立及び発会式（参加団体１０団体）＜政府、核拡散防止条約に調印、日本万国博覧会開幕、女性解放集会＞「上に同じ」

１９７１年（昭和４６）酩酊者規制法制定実施を衆参婦人議員懇談会と１０団体で開催。主要都市の支部、旧赤線地帯を調査。参議院議員選挙候補者の赤線復活論者に抗議。沖縄と本土の婦人連帯による売春対策の推進運動を展開。琉球政府に個室付浴場業設置規制を要望。第５９回全国大会、小野すみ会頭に就任。大会で売春問題要望書決議。全国支部に酒害相談所を設置する件決議。排酒部名称を酒害防止部と改称。第２５回世界大会（シカゴ）に久布白他１４名出席。沖縄返還協定に１６婦人団体抗議。＜沖縄返還協定調印、靖国法案廃案、中国国連加盟＞「上に同じ」

１９７２年　日中国交回復と友好を進める婦人連絡会議結成大会に参加。１８婦人団体代表…政府・５党へ第４次防衛計画問題で申し入れ、矯風会は沖縄の売春問題で要望。沖縄の売春問題に取り組む会発足（事務局・矯風会）。風俗営業等取締法（モーテル）一部改正。未成年者飲酒禁止法５０周年記念集会開催。平和部…年間主題…“わたしたちの非暴力抵抗”として学習、四次防阻止、日本人の精神構造、日中友好、沖縄問題などを扱う。司法の独立と民主主義を守る国民連絡会議に参加。アルコール問題連絡協議会と厚生省との懇談会。＜沖縄の施政権返還、沖縄県発足、田中首相訪中＞「上に同じ」

１９７３年　日中友好婦人代表団中国各地訪問（団長小野すみ）。中日友好協会訪日代表団来日、２０婦人団体歓迎集会。売春対策国民協会、沖縄の売春問題と取り組む会が合流…“売春問題と取り組む会発足”（事務局・矯風会）…総理府、国家公安委員会、警察庁、労働省に積極的取り組み要請。トルコ風呂追放のため法制化運動開始、婦人議員懇談会へ要望、立法作業始まる。『廃娼ひとすじ』（久布白落美自伝）中央公論社より発刊。優生保護法改正反対。キーセン観光横行に抗議…韓国教会女性連合のアピールを受け…活動開始、実情調査、訪韓、広報活動など。アルコール中毒施設拡充の活動…国立武蔵療養所見学。刑法改正案中の保安処分…酒害防止の立場から問題点を指摘（婦人新報に掲載）。酒・たばこの自動販売機の時間制限運動開始、ドライブインでの酒類販売禁止運動、同請願を開始。

１９７４年　靖国法案を阻止する婦人集会。売春問題と取り組む会主催…キーセン観光に反対する集会開催。第２次日中友好婦人代表団中国各地視察。米・アジア・日本参加の“平和のための教会婦人集会”開催。来日の韓国、台湾キリスト者女性を迎え売春問題懇談会主催、婦人会、基督教界へ働きかけ。第２６回世界大会

に日本代表として参加（三井愛など）。米矯風会１００年祭に宗像正子など参加。酒害防止部長に大野卓子。第５回アジア教会婦人会議に参加。海外売春旅行阻止のためビラ作成。羽田空港、各支部で配布。旅行業者調査、要望行動。ＡＶＡＣＯの性教育スライド“性－その聖なるもの”作成に協力。ドライブインでの酒類販売禁止…総理府、警察庁などに要望。国立武蔵療養所アルコール中毒病棟縮小反対要望書。酒類の自動販売機時間規制について国税庁に要望書＜田中首相退陣、三木内閣成立＞「上に同じ」

１９７５年　国際婦人年日本大会で売春をなくし、トルコ風呂追放を決議。ベルリン国際婦人年に出席（服部尚子）。小冊子『酒害防止のはたらき』発刊。新入生歓迎コンパによる急性アルコール中毒死事件…学長に面会、注意勧告。海外売春問題…経済界、国内、アジアの業者に協力要請。要望活動の結果、４月１日より酒類の自動販売機深夜時間規制が実施される。

１９７６年（昭和５１）観光売春調査のためタイに出張（高橋喜久江）。靖国問題東京大会。売春防止法獲得２０周年記念集会。公衆浴場法の一部を改正する法律案参議院に提出。アルコール中毒者の実態調査のため三鷹の泥酔者保護所訪問。ＷＨＯ総会決議に基づき未成年者の禁煙教育強化実現のため総理府など関係官庁へ要望。国鉄新幹線“こだま“に禁煙車が設置されたので、“ひかり“にも禁煙車をの要望を国鉄本社へ。少女売春相手方処罰につき関係省庁に要望。＜婦人参政権行使３０周年記念大会、天皇在位５０年記念式典＞「上に同じ」

１９７７年　飲酒事故による墜落事故…日本航空に抗議。谷川和子会頭に就任。公衆浴場法改正案推進国会運動、署名、カンパ活動全国的に展開。ポルノ雑誌自動販売機撤去運動。パンフレット『家庭と性教育』作成・頒布。青年部夏期研修会主題『信仰と女性解放』。青少年の酒害防止、禁煙教育強化推進を関係官庁に要望。酒類自動販売機の夜間規制実施調査…全国支部で行い、大蔵省に強化を要望。青少年向け酒害教育用リーフレット作成。＜国立婦人教育会館開館。小中学校の新学習指導要領で『君が代』を国歌と規定＞「上に同じ」

１９７８年　ＷＨＯ総会決議に基づき、たばこを吸わない者の権利を守るため、厚生省、東京都に要望。スライド『恥ずかしい日本人－観光売春を訴える』を作成・頒布。少女売春相手方処罰推進のため児童福祉法改正、都道府県条例改正運動。全国禁煙嫌煙運動連絡協議会結成に参加。全国一斉禁煙嫌煙行動実施。酒類自動販売機の深夜時間規制…全国酒販組合に要望。青少年のための酒とたばこの害リーフレット作成。在日韓国人の諸権利に関するシンポジュム（ソウル）に山谷新子出席。埼玉県児玉町議の売春事件抗議。＜日中平和友好条約調印、初の国連軍縮特別総会＞「上に同じ」

クローズアップ　政治家・根本正（その1）

より良い社会の実現を目指した政治家根本正の精神と行動力は，110年後の現在，ますます求められているように思われます。多様な角度から政治家根本正をご紹介いたします。

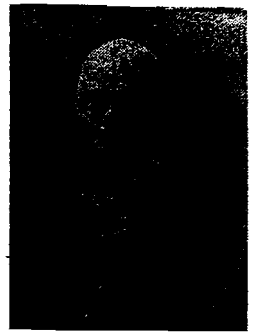

人間のための政治をつらぬいた

根本正

1　ヨーロッパみやげ

慶応二年（一八六六）の暮、徳川昭武は、将軍慶喜の名代としてフランスの博覧会やヨーロッパ各国を歴訪するために出発し、水戸藩からは七人の武士が随行した。服部潤次郎は、「わしたちはあのときに、もっと進んだ考えを持ち、新時代に適応する学問、技術を勉強してきたら、えらくなれたろうになあ」と後悔したという。しかし、崩壊まぎわの水戸藩に、そんな服部のヨーロッパみやげから、ある決心をした人間がいる。根本正（ねもとただし）という南御郡方に勤める小吏である。

明治元年（一八六八）のころ、帰郷した服部は、東御郡奉行を勤めており、あるとき役所でみやげのマッチと時計を披露した。同席にいた根本正はそのときのことをこう述べている。

「その人がマッチをすったところ火がついた。あの木の端に火がついたので、いいようもないほどびっくりした。また時計を出してみせられた。それがピクピク動いている。木の端から火が出るし、時計という今まで知らないものがピクピク動いているし、これはたいしたものだと驚いた。そのとき、私は気がついた。これはどうもよほどりこうな人が作ったに違いない。そしてそのりこうな人とは横文字を読む国の人たちである」

と。正はそう判断し、水戸に住む長崎でオランダ語を学んだ人に弟子入りしたが、なにしろ仕事の余暇なので、アルファベットを覚えるだけで二週間も三週間もかかり、せっかくの決意も思うようにならない。ついに郡吏をやめて上京することにした。明治四年（一八七一）、二一歳のときであった。

根本正は、嘉永四年（一八五一）一〇月九日、水戸城下の北方、那珂川を隔て、平坦な台地のひろがる那珂郡東木倉村（いまの那珂町）に生まれた。家は百姓だが、祖父半次衛門は庄屋を勤め、父徳孝は久慈郡西宮村（いまの常陸太田市）の庄屋鈴木平馬の三子で、根本家の養子となり、後に徳川斉昭（烈公）から帯刀を許され、藩主徳川慶篤（順公）が京都に上るとき供奉を命じられたりしている。またその父は、彰考館総裁豊田天功と縁続きでもあった。

俗にこの地方で、「庄屋のあとは、菜畑になる」という俚諺がある。根本家でも、祖父が庄屋を勤めたあとは、経済的にふるわなくなって、多くの土地を手ばなさねばならなかった。正は次男である。根本家はすでに、土着の他の農家と異なる要素をもって育て、正もまた、夏の日ざしを全面にうけて、眠りこけたような那珂台地にとどまる必要はなかった。六、七歳のころは祖父から読み書きを習い、一〇歳のとき、神職をしていた佐川伊予之介の塾にはいったが、一三歳のとき、水戸へ出て豊田天功の家僕となった。親戚とはいえ、豊田家は武士、根本家は百姓である。階級制度のきびしかった当時は、家僕としてでなければ仕えることができなかったのである。

入門して間もない元治元年（一八六四）、天功が没したので、その子小太郎に仕えたが、小太郎もまた、慶応二年（一八六六）に京都で暗殺されるなど、幕末の嵐は激しく、正の身辺にも吹きあれた。やがて慶応三年（一八六七）、

一七歳のとき、水戸藩南御郡方へ勤め、五両二人扶持となったが、例のヨーロッパみやげをみなかったならば、正の一生は、ついに小吏にとどまったかもしれない。

二　上京、渡米

上京した正は、浜町にあった箕作秋坪の三叉学舎にはいった。箕作は幕末、明治の蘭学者で岡山県出身、文久遣欧使節の後幕臣となり、維新後は明六社をおこし、さらに高等師範学校の基礎を築いた人である。つづいて明治五年（一八七二）、中村敬宇の同人社にはいった。中村は『西国立志編』の著者で、幕末にイギリスへ留学した人で、熱心なクリスチャンでもあり、西洋の学問にくわしかった。後に日本最初の女子高等師範学校を建て、その校長となった。中村のもとでは、その感化をうけてクリスチャンとなり、社の室長を命じられるほどであったが、間もなく同人社の分校へ移り、明治七年（一八七四）までの二年間を修学している。

そんなことはつゆ知らない正の故郷では、占いまでしてゆくえをさがしていたという。したがって、学費、生活費のくめんは容易なことではなかった。藤田東湖の息、健が牛込にいたので、その長屋のひと間を借りて自炊しながら、昼は通学し、夜は人力車夫となって働いた。黒いきゃはんの代わりに、足に墨をぬったという話は、このころのことである。やがて巡査となり、駅逓寮の雇となり、神戸へ転任、さらに横浜局へ転じて判任官となったのも、より多くの費用を得るためであった。それもこれも英語を学び、アメリカへ行き、先進国の知識を学びとろうと決心したからであった。横浜ではヘボン塾にはいり、大いに英語を学んだ。そこでは、進んで多くの外国人と交際し、会話力を養うと同時に、外国事情を知るようにつとめている。

明治一二年（一八七九）、二九歳のとき、同局に勤務するファーというアメリカ人に、海外渡航の決心を打ち明けたところ、非常に同情し、本国のバラストーという法律学者への紹介状を書いてくれた。そこでかれはその年の三月、わずかの費用と小さなこうり一つをもって渡米した。

アメリカへ渡った正は、カリフォルニア州オークランド市のバラストーの家で働くことが許された。日課は朝晩の除や馬の世話つまりサーバントとして何でもやった。わずかながら給料を得、四月一日から市立小学校へ入学することもできた。バラストー家から学校までは歩いて一〇分か一五分、朝九時から始まるが、正は朝仕事を時間いっぱいまでやり、学校へはかけ足で通った。そうして飲む水の味は、どんなごちそうよりもうまかったと、後々までも述懐している。学校で一日の勉強をすますと、また仕事である。夜、みなが寝しずまってから一心に書を読む。カリフォルニアは、温暖の地ながら、冬の夜ふけはやはり寒い。勉強でおそくなると、手足が凍えて眠れないので、庭内を駆けまわってから床につく習慣をつけた。小学校は二年で卒業し、つづいてオークランドの市立ホプキンス中学校にはいった。このときは、バラストー家を出て、付属の寄宿舎にはいり、部屋代、食費をうかすため、ここの給仕をしながら勉強した。だが寄宿舎へ移っても、土曜日ごとに恩のあるバラストー家を訪問して、掃除の手伝いを欠かさなかった。暑中休暇になると、学生はみな遊びに出かけるが、正にとっては、この休暇こそ学費をかせぐチャンスである。けんめいに働き、毎日の食事はパンと水、時どき野菜と果物を用い、煮物は部屋のガス燈の上に自製の鉄輪を装置し、そこへブリキ製のなべをかけて利用し、さらにその光で本を読む等、節約につとめ、一五〇ドルをかせいだこともあったという。こうして働くことが、またかれの人生の教訓ともなった。

ある避暑地の氷屋に雇われたとき、こんなことがあった。客の注文をうけた正は、なんの気なしに有り合わせの水に氷を入れて出したところ、店の主婦からひどくしかられた。それは氷水をつくる場合、汲みたての冷たい水に氷を

入れたほうが、はるかに経済的だというのである。この少しのことでも無駄を排する合理的な心がけを、正は肝に銘じて忘れなかった。

中学校は四年で卒業した。はじめはアメリカで三年も勉強したら帰るつもりであったが、勉強をすればするほど、大学へ行かねばならぬと考えるようになった。しかし、大学となると、三、〇〇〇マイルも離れたところで知人もなく、少しばかりの苦学では、学費がどうにもならない。かれもすっかり困っていたが、その熱心な学究心に動かされたバラストーは、友人ビリングに依頼した。ビリングはバーモント州第一の富豪で、バーモント大学図書館建設のときには、一五万ドルも寄付した人で、鉱山、鉄道事業の拡張にも力があった。幸いなことに、ビリングは、毎月五〇ドルを正に給与すると約束をしてくれたのである。

オークランド市を去るにあたり、サンフランシスコメソジスト福音会では、盛大な送別会を開き、人びとはかれの前途を祝してくれた。オークランドからバーモントまでは、アメリカの西端から東端までである。しかし、その長途をものともせず、正はバーモントを素通りしてボストンへ行った。それはボストンにあるアメリカ独立の開戦記念塔をみるためであった。正義の戦いで破壊された二門の大砲を見ながら、正は、これからの一生を過ごすための、独立と不屈の精神を心に深く刻みこんだのである。

バーモント大学は四年で卒業するが、この間に、将来政治家になる決心をしている。大学四年の三月には、大統領ハリソン、陸軍卿ブロクター、国務卿ブレインをはじめ、上院議員ブラー、下院議員ワレス等と面会し、交わりを結ぶとともに、政治家の人となりを観察している。卒業は明治二二年（一八八九）、正は三九歳となった。卒業式には、一〇人のひとりに選ばれて演説を行ない、それは翌日の新聞にも載せられて、非常な評判であったといわれる。

卒業後は九月までバーモントに滞在して研究を続け、それからイギリス、ドイツ、フランス、イタリーを視察し、航路をなつかしの日本へ向けたのである。正がアメリカから得たものは大きかった。

三　道芝のごとく

明治二三年（一八九〇）、バーモント大学哲学士根本正は日本の土を踏んだ。アメリカでの決意のとおり、正は板垣退助の愛国公党にはいり、政治活動を開始する。それから三〇年（一八九七）までの間に、特筆すべきことが二、三ある。

ひとつは羽部徳子との結婚である。徳子とはすでに渡米前に婚約しており、便りはいつもアメリカ婦人の生活、活躍を書いて送っていたという。徳子は幕末の志士桜任蔵の孫で、女子学院を卒業後、新潟県高田の女子学院分校で教師をしており、英語を身につけたクリスチャンであった。媒酌人は藤田東湖のめいにあたる女子高等師範学校教師の豊田芙雄子である。以後における正の活躍は、この徳子の内助の功が大きい。

次には、明治二三年（一八九〇）から二七年（一八九四）の間に、外務省から移民地探険の命をうけて、メキシコとアメリカへ二回、二八年（一八九五）から三〇年（一八九七）までの間に、農商務省の命をうけて、ブラジルおよびインド等へ二回の渡航をした。その結果は、『根本正南米探険報告』『墨西哥、中米、南太平洋沿岸商工業視察報告』『根本正英領印度商工業視察報告』という合計八〇〇ページにもおよぶ報告書となり、その一部はブラジル移民を成立させる基となった。

政治家を志した以上は、代議士とならなければならない。正は、明治二三年と二七年の選挙に立候補したが、二回とも落選している。しかし、三一年（一八九八）の選挙には、ついに当選することができた。以来大正一三年（一九二

四）まで引続き当選すること一一回、二六年間衆議院議員として活躍する。業績の第一は、明治三二年、「国民教育授業料全廃の建議案」を議会へ提出して可決されたことである。当時小学校では、児童から授業料を徴収していた。国民教育という限り、どんな子どもでも教育をうけさせるようにしなければならない。金持ちの子どもばかりりっぱな教育をうけて、貧乏人の子どもは普通の教育すらうけることができなければ、真の国家の発展など望めるものではない。国家は小学校のために一人当りいかほどの教育費を出しているか、三四銭である。これに対して、軍事費は二円四〇銭。アメリカはどうか。教育費五円二二銭、軍事費二円四四銭。ドイツは教育費二円九一銭、イギリスは二円六六銭、どこの国でも日本ほど少ない国はないという詳細をきわめた論旨であった。ながい議員生活中、教育問題は、もっとも力を注いだものの一つで、このほか多くの教育関係の建議を行なって、近代日本の教育発展に貢献した。そのため、大正七年（一九一八）には、帝国教育会から教育功労者として表彰されたのである。

小学生の教育費が国庫の補助をうける以上、その生徒が煙草を吸い、酒を飲むなどとは矛盾であり、健康に害があるという理由で、まず三二年（一八九九）、「未成年者喫煙禁止法案」を議会へ提出、これもまた可決された。つづいて三三年（一九〇〇）、「未成年者飲酒禁止法」を提出したが、ここではじめて、正は大きな難関にぶつかった。飲酒は日本古来の慣習上、それを法律で禁止することに対する抵抗である。まず衆議院が否決、繰り返すこと七回、やっと衆議院が通ると貴族院の否決が続くこと一二、三回を数えた。議会の壇上へ立つと、ヤジが乱れ飛ぶ、「ネモ正、アーメン」、「ネモ正、しっかりやれ、酒飲んで応援にきたぞ」、「イーイ、ネモ正」。しかしかれはくじけず、正しいと信じた初一念をまげず、建議を繰りかえした。ついに大正一一年（一九二二）衆、貴両院を通過する。実に二三年を費したのである。

明治四四年（一九一一）、水郡鉄道建設に関する建議も難航し、一〇年を要した。昭和五年（一九三〇）の全線開通をみるまでには二〇年がたっていた。これを当初から国有として建議したのは、私設資本にまかせる限り、片いなかのあまりかえりみられない所は、いつまで経っても敷設をみず、発展をみないという不合理に対するためで、正の「神はかたよらず」という信念であった。

他にも多くの業績を残した正の一生は、その行動において、一見、奇人のごとくみえることもある。が、かれのバックボーンは、なんといってもキリスト教であり、アメリカで得た合理主義と独立不屈の精神であろう。そして、幕末から明治へかけての日本、新進アメリカの情勢が、正の人間形成に寄与している。

大正一三年（一九二四）の選挙に、三三票の差で落選すると、公人としての責任解除を意味するとして、以後立候補をしなかった。落選を悲しんだ那珂郡大宮町の某は、割腹自殺を図るなど、正の清廉潔白をたたえるもの多く、過去一三回の選挙においても、ひとりの違反者も出さなかったという。

昭和八年（一九三三）一月五日死去した。八三歳。東木倉の生家には、「ふまれても根強く忍べ路芝のやがて花咲く春をこそまて」の一軸がある。

（付記）たまたま、正についての代議士時代以降と思われる新聞の断片があった。それには、年々ふえる自動車の排気ガスが人体に有毒であるとし、悪ガソリン使用禁止法が施行されるよう運動するとある。どうなったか、そのあとを知らない。ただその後正を継ぐ人物が現われなかったことは確かである。

（佐藤次男）

＊　１９７１年（昭和４６年），青少年育成茨城県民会議では多くの青少年に読まれ，多大の感銘をあたえることを願い，茨城県の先覚者４１名の伝記「郷土史にかがやく人びと」を刊行しました。

＊　現在当会顧問の佐藤次男先生が「根本正」を担当され，わかりやすく簡明直截に紹介されました。

＊　当時の江幡茨城県民会議会長は，青少年がひもとくことを期待するとともに「母と子の読書」に活用されることを期待しておられます。

２．「移民をブラジルにもたらした根本正」

＊　ブラジル茨城県人会並びに茨城県国際交流課との交流により入手した「ブラジル茨城県人会創立３０周年（１９９２年）記念誌」に掲載されているものを紹介いたします。

＊　著者の鈴木南樹（貞次郎）氏は，ブラジル移民の先駆者（４０ページ，ブラジル日本人移民年表参照）でコロニアの著述家として有名。

＊　リライト担当の若松孝司氏は常陸太田市出身，太田一高卒で現在ブラジル書道愛好会会長，茨城県人会理事を務めておられます。

ブラジルの茨城

ブラジル茨城県人会
創立三十周年記念

移住の歴史に大きな足跡を残した人々

根本正

鈴木南樹
（つくばね創刊号より転載）

「サンパウロに日本人が移住することは、日本人のみの幸福でなく、又、人類の幸福である」。わが県人根本正は、明治二十七年のブラジル視察で、こう結論した。これが日本のブラジル移住の動機となったものである。

（一）

根本正を書くに当って一言したいことは、ブラジル移民は東北人によって開拓の緒を付けた、ということである。今日より遡ること百五十数年前、若宮丸の漂流者である津太夫等が、ロシアより日本へ送還の途中、サンタカタリナ州デステロへ上陸、七十一日間滞留した。これが、日本人として初めてブラジルの土を踏んだ人達で、仙台領の漁民である。

明治二十七年、外務省の命によりブラジルを視察し、日本人の移住地としてカナンの土地であると報告した根本正は茨城県人である。根本の報告をよんで、当時の議会に、「根本の報告の如しとせば、政府はよろしく補助金を与えて移民を送るべし」、と建議案を提出したのが山下千代雄代議士で、山形県人である。珍田、大越公使などによって、ブラジルの労働状態は奴隷的で一顧の価なし、と強調されたのに対し、新任した杉村公使は、サンパウロ州のコーヒー園を一巡して、全然反対意見を報告した。この杉村公使は会津の出身であり、これに

随伴した堀口書記官は新潟、三浦通訳官は宮城生れである。

移民契約前の移民の見本として、コーヒー園で働いたのは私、即ち鈴木南樹は山形県の田舎者である。笠戸丸移民の自由渡航者として乗船した高桑治平も山形県人で、香山六郎と矢崎節夫は、実は、アルゼンチン行きの目的であったのである。五人男といわれる笠戸丸移民の通訳中、仁平嵩は秋田県人、加藤順之助は茨城県人、嶺昌は埼玉県人という風に、何れも東北人か東北系である。

サンパウロ州の日本人移住地としての有望性を発見した根本正、笠戸丸第一回移民の加藤通訳を送った茨城県は、ブラジルにおける日本移民史上、不滅の金字塔を築いたといっても差支えなく、大いに誇りとすべきである。

（二）

根本正は茨城県那珂郡五台村大字東檜百番地に生れた。室田義文の書いたものによると、常陸国那珂郡東木倉とあるが、多分、昔はそういう風に言ったものであろう。

嘉永四年十月の生れで、幼にして、水戸の豊田天功の門に学んだ。明治四年、二十才に達し、遙かに日本の維新陣痛の苦悶を展望して、鬱勃の志押え難く、徒歩三日三晩、殆んど不眠で江戸に出た。東京と言うよりは、実感は江戸であった。

先ず、箕作秋坪の塾に入り、中村敬宇の門人となった。英語を習得する必要を痛感して、明治九年、横浜へ行き、ヘボン塾に学んだというから、根本はまさに、当時におけるインテリの代表的青年であったというべきである。爾来、水戸は勤皇攘夷という風な古い殻から脱出することのできない人物の多いなかにあって、根本の存在は特異なものである。

明治十二年渡米、オークランドで小学校、中学校はホプキンス、最後に、ボルマント大学を卒業し、明治二十二年、三十六才にして帰朝した。

この時、まさしく、二十三年の国会開設を前にして、自由民権の思想に陶酔しつゝある時である。根本は新人として、薦められて板垣退助の愛国公党に入り、政務調査委員となった。第一回国会において、政府提案の予算案から、五百万円を減ぜしめたのは、根本の立案によるということである。

根本は明治二十三年の国会議員選挙以来、十三回立候補して、三回落選した。大正十三年の選挙には、わずかに三十三票の差で落選したが、この折、大宮町の傘屋清水という人が、「憲政亡ぶ」と叫んで切腹したと伝えられている。如何に大衆の間に人望があったことかが解る。

根本の政治生活は、クリスチャンであったために、安藤太郎と組んで、青少年の禁酒、禁煙法案の通過に成功したる如き、田中正造を助けて鉱毒問題に努力したる如き、常に大道的立場より達観し、いわゆる、汚れざる代議士として終始し、昭和八年一月五日、八十一才で永眠した。

（三）

根本の経歴は、大略、以上につきている。これから、根本のバックボーンともいうべき海外発展に関する部分を、少し詳しく叙述することにしたい。

根本は早くから、日本は海外に発展せざるべからず、という持論を持っていたが、その実際的な運動を開始したのが、明治二十五年の国会に、自由党の加藤平四郎が、植民政策の建議案を提出し、毎年、三万五千円の調査費を支出することになった結果、外務省からメキシコの探検調査を命じられたのに始まる。

当時、枢密顧問官であった榎本武揚（松方内閣の外相で、明治二五年八月辞任）は、日本人の海外発展に最も深い関心を持った政治家で、外相の在任中、サンフランシスコ領事館勤務の書記生、藤田敏郎（サンパウロ二代総領事となった人）から、メキシコが日本人移住地として、極めて有望なる旨の報告に接したので、早速メキシコに領事館を開設し、藤田をサンフランシスコから、最初の駐在員に転任せしめ、領事代理とした。

これは、明治二十四年十月のことである

から、根本がメキシコへ行ったのは、その翌年である。榎本武揚は、藤田や根本の調査報告によって、外務大臣辞任後であったが、その意志をすてず、日本植民協会を組織し、メキシコ植民の実施を積極的に進め、チャパス州エスクエントラの官有地十五万七千八百九十八エーカーを十五年賦で買収し、植民したが失敗に終った。これは、藤田や根本の報告に粗雑な欠陥があったためだ、といわれるが、どのような人が調査しても、未知の土地の実情など簡単な旅行で判明する訳がなく、私などの実験によれば、失敗の原因は、多くは楽天的な、一握千金の夢を抱く入植者側にあるといって差支えない。

根本はこのメキシコ調査を手始めに、海外の視察旅行を命じられた。これを概記すると、明治二十七年南米ブラジル、中米、西インド諸島及びガダロップなどの視察調査で、旅行日数実に二百三十四日、海陸の旅程二万五千カイリに達した。明治二十九年七月には、農商務省の命で、北米、メキシコ、中央アメリカ、南米各地の商業視察に出張した。その旅行日数百五十四日、旅程二万六千カイリに及んでいる。最後に、明治三十二年五月、香港、シンガポールを経て、英領インド、ボンベイ、カルカッタ、ビルマなどを視察した。

重複するようであるが、明治七年に、根本正自身が書いた履歴書を紹介する。

一、明治二十四年以来、帝国議会において海外移民商工業視察の必要を提案、通過の結果、根本正は海外移民探検及び、商工業視察として、外務省及び農務省よりメキシコ、中央アメリカ、南米ブラジル及び印度地方へ、四回出張を命ぜられ、その都度、大部の報告書を提出し、その結果、南米ブラジル国サンパウロ州へ、現に数万人の移民を送り、海外貿易を増進するに至れり。この如きは、昔日官にありては榎本武揚、野にありては板垣退助の先見ある政策に出でたるものとす。

右の通り、相違無之候

昭和七年　　根本正

この履歴書は根本の孫正治が、一切の記録を中田という知人に委託してあったものの内から、私が発見したものである。

（四）

根本の明治二十七年の南米旅行は、四回に亘る海外視察の中核をなすもので、旅行日数二百三十四日、殆んど、その全精力をブラジル、とくに、サンパウロ州に集中した。視察旅行を終って日本に帰ったのは、翌二十八年で、当時の外相、陸奥宗光に提出した報告書は三百二ページに亘る厖大なものである。

これは、「南米伯剌西爾、中米尼加拉瓦、瓦地馬拉、西印度ゴアデロプ探検報告」として、外務省で印刷に付したらしいが、今日、これを手にすることは殆んど不可能である。

私は何んとか一見したいものなので、外務省企画局参事官鈴木耕一を訪問して相談して見た。外務省も戦災のため、大部分の記録類を焼失したが、或は、保存されているかも知れないと、二人で五階の文書課に行って、栗原文学博士に懇請した結果、幸いにも、残存書類のなかに、根本の報告書が発見された。貴重な記録であるから、省外持出はお断りするということで、私は三日がかりで、外務省の一室で、これをうつし取ることが出来た。

この報告によると、ブラジルに関する部分は百十一ページにわたっており、左記の如き項目に分けて記述している。

第一章　位置面積及び人口
第二章　移民及び植民
第三章　サンパウロ州

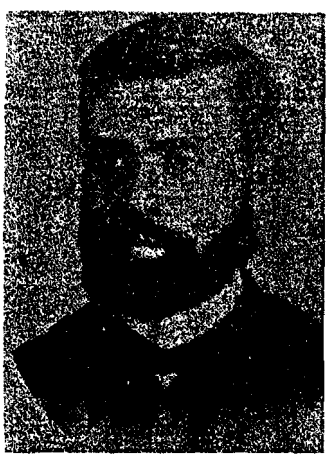

若いときの面影

第四章　リオ・デ・ジャネイロ州
第五章　物産

外に、ここにあぐる必要のない項目もあり最後の第十三章に、移民条例を詳記している。この報告には、別に旅行の順序などなく、多少、いわゆるお役所的な報告書たる弊なしとしないが、根本の慧眼が、ミナス及びサンパウロ州を、日本移民最適の地として推挙したのはさすがというべきである。

何でもないようなことであるが、根本が辿った旅行日程なども、今日ふりかえって見ると、甚だ漠然たるものがあり、そのようなことはどうでもよいと考えている人もあろうが、歴史の正確を期する場合は、どのような些細なことでも、軽率に取扱うべきものではない。

私の調査した限りにおいては、根本が南米ブラジル方面に旅行を命ぜられたのが明治二十七年六月二十七日で、横浜出帆が七月十六日、ブラジル国の首都リオ港着が九月二十五日、カンピナスには十月六日、リベロン・プレットのヅーモン農場視察が十月八日、サントス港で乗船した日付も船名も不明であるが、十月十五日頃と見て差支えなかろう。

二千六百年記念出版「ブラジルにおける日本人発展史」には、根本のリオ着が九月十五日となっているのは誤りである。根本はブラジルに来る途中、グワデロープ島に上陸して甘蔗移民五百名を契約したことが、安藤太郎の根本への書面にあり、これに対する返書の日付が九月二十日になっている事実などによって推察されるし、私の書いたリオ着の日付は、「オ・エスタード・デ・サンパウロ」のリオ発電に、根本正の到着を報じたるによったものであるから、正確と見て差支えない。

これは根本の報告書に書いてないことであるが、根本の書面、その他の資料によって知られる限りでは、根本はリオ上陸早々、先ず外務省に大臣カシアノ・ナシメントを訪問した。カシアノはリオ・グランデ・ド・スール（南大河）州出身で、代議士でもあり、フロリアノ大統領の下で、幅をきかせていた。カシアノの日本に対する認識はゼロで、宗教の自由もない国のように思っている。たゞ、日清戦争最中で、支那の半属国のように思っていた小豆大の日本が勝利を得ていることから、充分興味を持って根本の言に耳を傾けた。

根本はブラジルは日本と修好通商条約締結の考慮がないかと質問した。カシアノは、未だ確然たる方針も思考もないが、いずれ、ご説に従って、目下パリー滞留中のアシス・ブラジルに打電し、中国に赴く前に、まず、貴国に立寄らせる。修好条約はその上のことにしたいというので、根本は参考のために、日本とメキシコとの修好通商条約のコピー一冊を呈上し、一日も早く日伯間の友好関係の実現を希望して引下がった。

根本が来聖した当時の州統領はベルナルヂノ・カンポスで、農務長官はテオドロ・ディアス・デ・カルバリョ・ジュニオルであった。外務大臣カシアノの紹介状を持って行ったので、州統領から懇切に待遇されサントスへ下るについては、別仕立の馬車を提供された。根本はテオドロ農務長官と、日本移民導入について多少の話合があるはずだと考え、一八九四年の農務報告書（レラトーリオ）を調べたが、根本に関する記事が発見されなかった。勿論、根本のカンピナスの農事試験場視察には、州役人の案内者があったはずであるから機会を見て、試験場のプロトコロを調べて、これを確認したいと思う。

根本はカンピナスの農事試験場視察後、リベイロン・プレットのヅーモン農場へ行ったことは判明するが、それから直ぐ同一の道を引返したものか、或は、道を転じてサン・マルチンニョを通過、アララクァラへ行ったと思われる節がある。根本の報告書には、ヅーモン農場に関しては、単に、移民契約書を書いている丈で、何等の感想も記述していないが、アラケラ（アララクァラのラの重複のよみ違えたものと見える）移民取扱会社の事について詳記している点から察すると、アララクァラにも行ったと見るのが正当であろう。根本はアラケラ移民取扱会社の土質について、

——その地味の豊饒なる点は天下無比なりとす。試みに、地を掘って、地底に幾何の深さに達するも、其の地円逆にして、地質は平面に比し毫も異なることなし。この如き沃土は決して、他邦に求むるを得ざるべし。」と、テーラ・ロシャを礼讃している。しかし、別の項で、マサペの土質とテーラ・ロシャのそれを同一肥沃土としているのは、矢張り一日の視察調査などで、実際のことが解るものではないものと見える。根本は、なお言を進めて、地形は大海の波の如く丘陵起伏しているが、高低均しく豊富で、地質が柔軟であると説き、——如何なる大雨の降下することあるも、之がため損害を被むることなし。此の地熱帯に位すといえども、海面迄五百ないし七百メートル、即ち二千フィート内外の高所にあるが故、熱度酷しからず、無数の泉水あり、之を飲料用に供し、その質も純潔なり。盛夏炎熱の日と雖も、華氏の八六度以上に昇ることなく、極寒厳冬の候と雖ども、三二度以下に下ることなし。

と書いてある。土質が天下無比、水害がなく、気候が暑からず寒からず、というのであるから、日本人の移住地として、これ以上のことは望まれないことである。

果物の記事においては、

——果物はその種類幾千あるを知らざる程にして、とくにブラジル芭蕉及び蜜柑の如きは、世界無比の佳味を有し、米国カリフォルニア州及びフロリダ州産出の蜜柑は、ブラジルより、その種を得て蒔きたるものなり。余がかって日本において見ざるアバカシ、アバカテ、アシーなどの果物多し。ミナス州における芭蕉園内には、芭蕉実一把が長さ三尺にして、これに生ずる芭蕉実は長さ八寸ないし一尺のものあり。云々。

一尺もあるバナナというのは、バナナ・ダ・テーラのことであろう。日本で見ざる果物の内にアバカシを数えているのはおかしい。アバカシはパイナップルである。アシーという果物は何のことやら見当がつかない。

根本にとって、ブラジルはこういう風に見るものとして珍奇ならざるはなく、まさしく今世の楽園そのものであった。従って、「サンパウロに日本人が移住することは、単に日本人のみの幸福でなく、人類の幸福である」という結論に達したのである。

根本はアララクァラに行ったと推定して、サンパウロに戻ると、かつて農務大臣をしたプラドという人に歓待されたという。それは多分、アントニオ・プラドではないかと思う。プラド一家の人達は、外来の珍客をよくグァタバラやサン・マルチンニョ耕地に案内する習慣がある。そうすると、根本はヅーモンから、サン・マルチンニョに出たことになり、アララクァラへ行った道がはっきりして来る。

根本正は、多分、あのバラ・フンダにあったアントニオ・プラドの華麗な邸宅に招待されたと見える。(今日は分割切り売りされている)

「この人は日本の薩摩焼の食器で、翁を心から歓迎し、非常に親日の態度をもって餐応してくれた。どうして当時、サンパウロ州などに薩摩焼があったかと言えば、これはパリーからの間接に輸入したもの云々」

と、「微光八十年」に出ている。翁とは根本を指しているのである。

(五)

根本のブラジルに対する感想は、公の報告よりも、むしろ個人に対する書面に表現されている。根本と最も関係深かった榎本武揚に送った書面に、

「日本移民の適すべき地は、ペルナンブッコの南部に有之、とくに、ミナス、サンパウロは最も宜しくと存候。土地肥沃にして、至る所、樹木高く生い茂り、小生がかって墨西哥、ソコヌスコ地方にて目撃したると同様に御座候。……ブラジルは北米と同じく大平原を有し、土地は概して肥沃に御座候。就中、ミナス、サンパウロ、リオ・グランデ・ド・スール、サンタ・カタリーナ諸州が最も豊饒の地方に御座候。ミナス、サンパウロ州は最

も温和に有之、午前七時、小生この書簡を認めおり候が、室内にて、七十五度を示し候。……日本移民事業にとり最も望みあるは、サンパウロに有之、縦横に広がる幾多の大平原は、以て、無数の市街を建設し、永住の地となすに足るべし、云々。

と書いている。惜しいかな、根本と形影相伴う関係にあった安藤太郎宛の書面を手に入れることができなかった。しかし、根本が安藤にあてた、ブラジルよりの書面に対する返書を、根本氏の遺族が中田氏に託してある書類の内に発見することができた。

「……十月二日付とある二大封大度に接手何れより開緘可致申也と、深奉感謝の状、御推察願上候。……」

とあるに見ても、いかに、根本のかいたサンパウロ州の状態が有望に描かれているかが想像される。しかして、その書面の内容は、直ちに、移民会社関係の吉川、佐久間両氏に知らされ、感嘆されたと書いている。なお、この書面は続く。

「……珈琲地御巡回後の報告は、屈指被致候由、御報中、定期移民より定住移民に転ずべき云々の御意見は尤千万。同件は榎子最も感致候様子、又、総監督人選権限に付縷々御申込、多謝の至、是は其通に相違なく云々。」

とあり、更に、

「佐氏曰く、総監督の必要如此ならば、その給料の如きは、十分に張込み可申と伺、今次心致居候。」

とあるのを見ると、佐久間貞一とブラジル移民実施に関しては、相当、実際的な計画が進められたものと解すべきである。

（六）

根本の海外移住計画は、根本自身のかいた履歴書に「官にありては榎本武揚、野にありては板垣退助」とある如く、榎本を中心としたものである。（惜しいかな、板垣退助の海外発展に関係ある資料が得られない）。その外に、安藤太郎の存在を記憶すべきであろう。

安藤太郎はハワイ・ホノルルの第二代総領事で、大酒飲みであったが、「移民は人の範たらざるべからず、領事は移民の模範たらざるべらかず」と痛感して禁酒し、夫妻揃って、美似教会のハリス博士より洗礼を受けた。外務大臣榎本武揚から送られた灘の名酒一樽を、夫人が何の惜し気もなく、海に投じたという話は、余りにも有名である。安藤は原敬、林董、小林寿太郎と並んで、内務省の四天王といわれたわけで、かつて、公使となる交渉を受けた際、公使たる人は他にもあるが、禁酒運動をする人は、安藤以外にはない、と夫人がこれに応じさせなかったという。この安藤があって、根本の陰の力となり、日本人の海外移住計画の相棒であったことは、余り知られていないようである。根本にとって恐らく、榎本武揚以上に必要な人物であったろう。我々には、ブラジル移民今日の基礎に、最初の犠牲球を投じた根本を想起すると同時に、安藤太郎の存在を忘れてはならない。

（七）

根本に「日々の力」という翻訳書がある。これには、片岡健吉が序文をかいている。詩篇から展開した教訓をかいたものである。

根本生誕地の五台村村長山田子の介の書いた根本生誕百年祭の記事の中に、

「翁の生涯を貫く努力、信念の生活は、藤田東湖先生らの水戸学精神を基礎とし、中村敬宇先生を通じて、キリスト教に接し、加うるに、在米十年による民主教育の生活体験により、きづかれたものと信じます」

これは、人間としての根本をよく表現している。

根本の後嗣、仙太郎は北米イリノイ大学出身の工学博士。ほかに、二女あり、伊代子、園子という。いずれも、父の精神をついで、熱心なクリスチャンである。

（リライト担当　若松孝司）

ブラジル日本人移民史年表

１５００（明応９）年　ポルトガル人カブラルが第２航海途中、偶然に発見。ポルトガル植民地となる。

１５３２（天文１）年　ポルトガルによる本格的な植民が始まる。

１５４９（天文18）年　総督制が採られ、トメー・デ・ソウサが初代総督に就任。自力開拓者に土地を無償で与え、ブラジルの大土地所有制の起源となる。

１７２７（享保12）年　コーヒーがパラー州に導入され、後年、世界一のコーヒー生産国となる。

１８０３（享和３）年　ロシア船に救助された「若宮丸」の漂流民４人が、日本に帰途の途中、ポルトガル領ブラジルの南部（現・サンタカタリーナ州）に一時上陸（12月）。

１８０８（文化５）年　ナポレオンによるポルトガル首都リスボン攻略。ポルトガル王室はイギリス艦隊に守られブラジルに脱出。リオ・デ・ジャネイロをポルトガル王国の仮首府とする（３月）。

１８１６（文化13）年　皇太子ドン・ジョアンが王位につき、ポルトガルとブラジルは「連合王国」を結成。

１８１８（文政１）年　欧州移民開始。

１８２０（文政３）年　ポルトガルで護憲革命が起き、臨時政府は国王のポルトガル帰国を迫りドン・ジョアン６世は皇太子ドン・ペドロを残し翌年リスボンに帰る。

１８２２（文政５）年　ポルトガル政府、再度、植民地化をはかりブラジルの自治制限を強化したためドン・ペドロ１世は、ブラジル独立を宣言し（９月）帝位につく。ブラジル帝国発足。

１８６７（慶応３）年　オランダ発注の幕府艦「開陽丸」が、榎本武揚らオランダ留学生日本人９人を乗せ、途中リオ・デ・ジャネイロに入港（１月）。

１８７０（明治３）年　英国艦隊の旗艦「リバプール号」乗艦の日本人前田十郎（英海軍兵学校留学生）、寄港中のバイア・サルバドールで自殺（10月）。

１８７４（明治７）年　金星の太陽面通過観測隊員として、ミナスジェライス工業学校フランシスコ・Ａ・アルメーダ教授来日（観測日12月９日）。

１８８８（明治21）年　ブラジル政府、奴隷解放（５月）。外国人移民の急増の契機となる。

１８８９（明治22）年　大日本帝国憲法、発布（２月）。ブラジル練習艦「アルミランテ・バローソ号」が横浜入港（７月）、同艦にて大武和三郎、ブラジルに向かう。共和革命により「連邦共和国」となる（11月）。

１８９０（明治23）年　ブラジル法令第528号によりアジア人の入国禁止。入国には、随時定める規定により、国会の許可を必要とした。大武和三郎、リオ・デ・ジャネイロ到着（７月）。

１８９１（明治24）年　外務大臣榎本武揚、外務省大臣官房に移民課を設置（1893年、通商局との併合で廃止）。「日本吉佐移民合名会社」創設（７月）。ブラジル共和国第１憲法公布。

１８９２（明治25）年　ブラジル共和国政府は法律97号にて、中国・日本移民の自由入国を許可する（10月）。パリで日伯外交交渉が開始。

１８９３（明治26）年　榎本武揚、朝野有力者による「殖民協会」を創設し会長に就く（２月）。

１８９４（明治27）年　日本、「移民保護規則」制定（４月。後「移民保護法」となる）。清国（中国）に宣戦布告（８月、日清戦争）。殖民協会幹部の根本正（代議士）、農商務省参事官として、ブラジル視察のためリオ・デ・ジャネイロ到着（９月）。バイア、リオ・デ・ジャネイロ、ミナス・ジェライス、サンパウロ各州を踏査し、ブラジルが日本人植民地として有望な地であることを報告。

１８９５（明治28）年　日清戦争終結（３月）。「日伯修好通商航海条約」が日本側代表曽彌荒助とブラジル側代表ガブリエール・デ・トレード・ピーザ・エ・アルメイダによってパリで調印（11月５日）。

１８９６（明治29）年　日本政府「移民保護法」公布（４月）。

１８９７（明治30）年　東洋移民会社、ブラジルに社員青木忠橘を派遣（１月）。「日伯修好通商航海条約」批准書交換（２月12日）。東洋移民会社は、ブラード・ジョルドン商会（サンパウロ市）と移民契約を締結したが、コーヒー暴落で中止となる（８月）。リオ・デ・ジャネイロ州ペトロポリスに日本公使館開設、初代代理公使として珍田捨巳が就任（初代総領事兼任）（８月）。駐日全権公使エンリケ・カルロス・リベイロ・リスボア就任（９月）。

１８９９（明治32）年　南米初移民の第１回ペルー移民（790人）、「佐倉丸」で横浜を出港（２月）。第２代弁理公使として大越成徳、ペトロポリスに着任（７月）。大越公使、コーヒー価格暴落による恐慌下のブラジル各国移民の状況を本省に電報で報告（10月）。

１９０２（明治35）年　イタリア政府、サンパウロ州政府の渡航費補助によるブラジル移民の渡航を禁止（３月。この渡航禁止が日本人移民導入の契機となる）。

１９０３（明治36）年　大越成徳公使帰国につき、堀口九万一二等書記官、臨時代理公使となる（５月）。

１９０４（明治37）年　ロシアに宣戦布告（２月）。日露戦争始まる。

１９０５（明治38）年　杉村濬、駐ブラジル弁理公使として、リオ・デ・ジャネイロに着任（４月）。ブラジルに日本人移民の導入の途を開く。日露講和条約調印（９月）。皇国殖民合資会社の水野龍、日本人移民送出国を求めて、ブラジル（チリ経由）へ出発（12月）。

１９０６（明治39）年　水野龍、チリ渡航希望者であった鈴木貞次郎を伴いリオ・デ・ジャネイロ到着（３月）。水野、三浦荒次郎通訳官とともに調査開始。杉村公使、病死（５月）。藤崎商会社員、後藤武夫ら４人サントスに到着（７月）。

１９０７（明治40）年　水野龍、再渡伯し日本人移民契約を締結（11月）。

１９０８（明治41）年　第１回ブラジル日本人移民通訳５人、シベリア経由でブラジルへ向かう（３月。５月サントス到着）。皇国殖民会社扱い第１回ブラジル日本人移民（契約移民781人と自由移民10人あるいは12人）を乗せた「笠戸丸」、神戸を出港（４月28日。６月18日にサントス到着）。契約移民、６耕地に配耕（６～７月）。水野龍、サンパウロ州政府と第２回移民の契約締結（11月）。

１９１０（明治43）年　竹村殖民商館（皇国殖民会社倒産によりその後を継ぐ）扱い第２回ブラジル日本人移民（契約移民906人、自由移民３人）、「旅順丸」にて神戸出港（５月４日。サントス到着、６月28日）。日本巡洋艦「生駒」、アルゼンチン独立100年祭式典参加の帰路、初のブラジル訪問艦としてリオ・デ・ジャネイロに入港（６月）。東洋移民会社、日本人移民契約を締結（10月）。

１９１１（明治44）年　藤田敏郎一等書記官、代理公使に就任（１月）。

１９１２（明治45）年　東京シンジケート（代表青柳郁太郎）、サンパウロ州イグアッペ郡の官有地の無償払下げを受け移民契約を締結（３月）。第３回日本人移民（竹村殖民商館扱い、1432人）、「厳島丸」にて神戸出港（３月）。第４回日本人移民（東洋移民会社扱い、1412人）、「神奈川丸」にて神戸出港（３月）。

１９１３（大正２）年　ブラジル拓殖株式会社設立（３月、登記５月）。一等通訳官野田良治、臨時代理公使（３度目）に就任（７月）。ミナス・ジェライス金鉱移民107人、リオ・デ・ジャネイロ到着（８月）。イグアッペ植民地（レジストロ、桂、セッテ・バーラス）にサンパウロ州内から日本人30家族が初入植。

１９１４（大正３）年　第１次世界大戦勃発（７月）。サンパウロ日本総領事事務所開設、松村貞雄初代領事が出張（９月）。サンパウロ市に「日本倶楽部」創立（12月、公式には1919年）。

１９１５（大正４）年　東京植民地創設（３月）。サンパウロ日本総領事館開設（７月）。平野植民地、開拓に着手（８月）。サンパウロ市に大正小学校開校（10月）。

１９１６（大正５）年　週刊『南米』（星名謙一郎）発刊（１月）。『日伯新聞』（金子保三郎、輪湖俊午郎）創刊（８月）。イグアッペ植民地「桂小学校」設立（公認は1918年）。大阪商船、ケープタウン経由の「南米東岸航路」開設（12月）。

１９１７（大正６）年　『伯剌西爾時報』（黒石清作）創刊（８月）。日本でブラジル移民業務を独占的に扱う「海外興業株式会社」（通称海興）を創立（12月）、国策移民の始まり。日本郵船、「南米東岸線」開設。

１９１８（大正７）年　サンパウロ州ノロエステ線ブロミッソン（当時名、エイトール・レグル）駅に上塚周平ら「イタコロミー植民地」建設に着手（５月）。航海中、流行性脊髄膜炎が発生し53人の犠牲者を出した「若狭丸」が84日を費やしサントス港に入港（６月）。日本で米価暴騰し、米騒動起こる（７月）。駐ブラジル日本公使館、ペトロポリスからリオ・デ・ジャネイロ市に移転（10月）。

１９１９（大正８）年　三浦鑿、『日伯新聞』を譲り受ける（９月）。在ブラジル日本人、最初の農業協同組合「日伯産業組合」がミナス・ジェライス州ウベラーバに誕生（10月）。

１９２０（大正９）年　力行会の永田稠、第１回南米視察旅行でリオ・デ・ジャネイロ着（６月）。サンパウロ総領事、藤田敏郎着任（９月）。日本海軍練習艦「浅間」「磐手」、世界就航の途次、サントス入港（11月）。

１９２１（大正10）年　サンパウロ州バウルーに日本領事館開設、多羅間鉄輔副領事就任（１月）。サンパウロ州政府の補助移民（補助金援助）終了（３月）。サンパウロ州バウルー市にて『聖州新報』（香山六郎）創刊（９月）。

１９２２（大正11）年　「ノロエステ日本人会」創立（５月）。リオ・デ・ジャネイロにおけるブラジル独立100周年祭式典に、日本艦「浅間」「磐手」「出雲」が来航する（９月）。

１９２３（大正12）年　月間『南米評論』（坂井田善吉）

（以下省略）

3．「バーモント大学歴史叢書に紹介された根本正」

＊　１８７１年、バーモント大学は平等の概念に基づき正規の女子学生の入学を許可し、より高度な教育を受ける事のできるよう認可した最初の米国東部大学のうちの一校でした。

＊　南北戦争終結後、バーモント大学に入学した最初の有色人種の学生達についての情報がほとんどない中、１８５０年にアフリカ系アメリカ人奴隷として生まれたジョージ・ワシントン・ヘンダーソン氏は、南北戦争が終結した際、戦争帰還兵の同伴者として バーモントへ来て働きながら大学へ通いました。卒業後、エール大学にて神学を学びここでは奨学金を獲ながらベルリン大学にも席をおき、１９３６年に亡くなるまで教育者として尽くしました。

＊　又、１８９０年代には数人のアルメニア人がトルコで宣教師をしていた大学長によって支援されてバーモント大学へ入学することができました。

＊　一方、根本　正氏については ビリングズ図書館で知られるフレデリック、ビリングズ氏の援助によって１８８９年バーモント大学を卒業しその後広範囲にわたって旅をした後結局、母国日本へ戻り１８９９年から１９２４年まで国会議員として尽くされた事が写真入りで紹介されています。

＊　このような波乱万丈の時代でさえ根本　正は人との出会いに大変恵まれていた事に気づきとてもドラマチックで心から感動しました。

（理事　宮田　民子）

＜バーモント大学２００年の歴史叢書の表紙＞

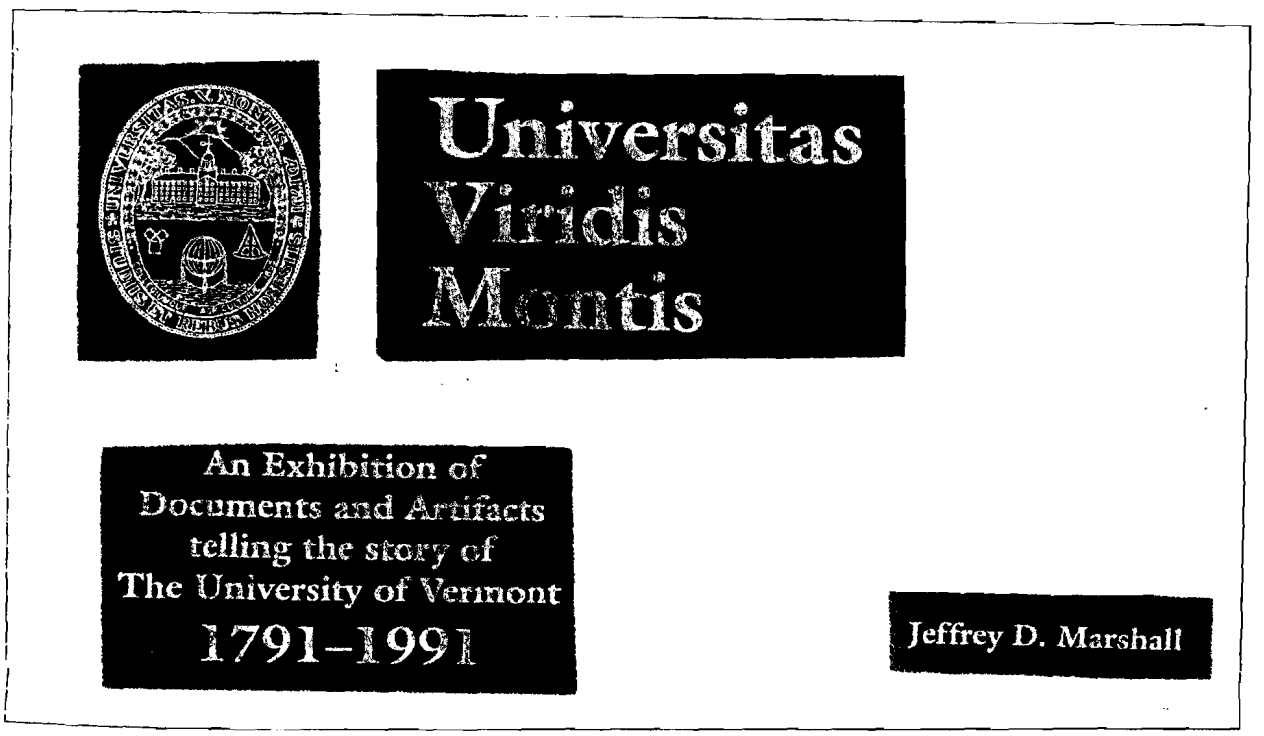

The First Women and Minority Students

In 1871 the University of Vermont became one of the first Eastern colleges to allow women to enroll as regular students. To a certain extent, the trustees recognized that women were entitled to higher education as a matter of fairness. They also recognized the need to increase enrollment, which had not recovered from the effects of the Civil War.

What the trustees probably did not foresee was the impact women would have on the University. Expansion of the curriculum, the hiring of women professors, and the need for women's residence halls were all issues that would require attention, along with the larger issues of women's roles in the University and society.[17]

One hundred and eighteen women graduated from UVM between 1875 and 1900. Many of them remained single and followed teaching careers, and a few succeeded in careers generally reserved to men. Although a large number of women graduates married, the concern persisted that a college education would not benefit a woman who expected to marry. With the founding of the Home Economics College in 1909, the University opened its doors to women whose primary occupation would be in the home.

The minority student population at UVM has never been large. The first non-white students enrolled after the Civil War, but little information about them is available. George Washington Henderson (class of 1877), the first African-American to graduate from UVM, came to Vermont in 1865, apparently as the companion of Byron C. Ward (non-graduate, class of 1865), a Civil War soldier returning from Virginia.[18]

Henderson paid his way through college, but other students were supported by benefactors. Frederick Billings, for whom the Billings Library was named, assisted a young Japanese man named Sho Nemoto, who graduated in 1889. Several Armenian students attended the University in the 1890s, probably through the help of George F. Herrick (class of 1856), a missionary to Turkey and president of Anatolia College.

These students were rare exceptions in a predominantly white, middle-class student body. Not until after the resurgence of the civil rights movement in the 1950s did the University begin to understand the value of diversity and make efforts to increase the minority presence on campus.

72. Lida Mason (left) and Ellen Hamilton (right). Photographs, n.d. *Archives*. Lida Mason and Ellen Hamilton were the first women students at the University of Vermont, and the first in the nation elected to Phi Beta Kappa. They graduated in 1875.

73. Minutes of the University Trustees, August 1, 1871. Bound manuscript (excerpt). *Archives*.

74. Bertha Terrill (1870-1968). Photograph, n.d. *Archives*. The trustees formed the Department of Home Economics in 1909 and hired Bertha Terrill to run it. The first woman on the UVM faculty, Terrill helped to expand opportunities for young women from all over Vermont.

75. George Washington Henderson (1850-1836). Photograph, ca. 1870s. *Archives*. George Washington Henderson, UVM's first African-American graduate, was born a slave in Virginia in 1850, and came to Vermont in 1865. While attending the University of Vermont he taught school in Jericho, serving as principal of Jericho Academy in 1875-76. After graduating in 1877, Henderson accepted a job as principal of the Craftsbury Academy. In 1880 he began theological studies at Yale, where he won a prestigious fellowship for advanced study, which included a year at Berlin University. He was ordained a Congregational minister in 1888, and soon thereafter became Professor of Theology at Straight University in New Orleans. In 1909 Henderson accepted a position as Professor of Latin, Greek, and Ancient Literature at Wilberforce University. He died in Wilberforce, Ohio in 1936.

76. Sho Nemoto (1850-1933). Photograph, ca. 1889. *Archives*. Sho Nemoto traveled extensively after graduating from UVM in 1889, and eventually returned to his native Japan. He served in the Japanese Parliament from 1899 to 1924.

72a.

72b.

74.

75.

August 1 1871

65

Annual Meeting 1871

Mr Morrill offered the following Resolution:

Resolved that women may be admitted to the Academic and Scientific instruction of the University of Vermont & State Agricultural College, under such Rules and regulations as the Faculty shall recommend; which rules and regulations shall be submitted at their next meeting to the Trustees, for their approval.

After discussion, the Resolution was adopted with two dissentient votes

73.

76.

４．「那珂町立小学校副読本に登場する根本正」

＊　平成１２年度から那珂町立小学校の３・４年生向け社会科副読本「なか」に根本正が“地いきのためにはたらいた人々”の項目で“広く日本のためにもつくした人”として紹介されています。

＊　平成１０年９月，横堀小学校６年生全員が根本正の研究発表を行いました。

＊　顕彰会では，平成１３年３月の五台小学校６年生の根本正研究発表会をビデオに収録し，那珂町内の全小学校に寄贈しました。

＊　平成１３年１０月，那珂町中央公民館で挙行された根本正生誕１５０周年記念式典の席上，根本正を研究した小中学生により研究成果の発表が行われました。

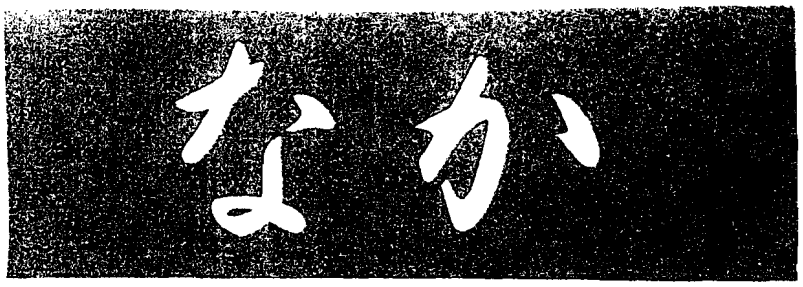

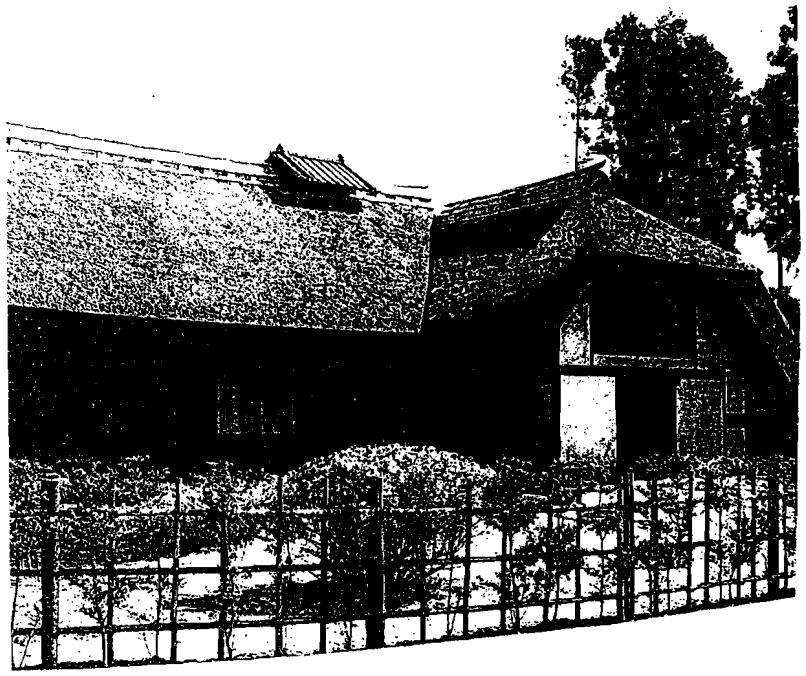

那珂町教育委員会

まえがき

那珂町教育委員会
教育長　片　野　直　行

わたしたちは，那珂町に住んでいますが，自分の町について知らないことがたくさんあります。

この本は，那珂町の自然と人々のくらしの様子やうつりかわりなどについて，みなさんにわかりやすくたのしく学習できるようにと，町内の先生方がくろうしてつくられたものです。社会の時間ばかりでなく町のいろいろなことについて，調べたいときすすんで利用してください。

また，この本の中には，日本の教育と地いきのはってんにつくした，根本正さんについても書いてあります。

この本をもとにしっかり学習して，町のはってんに役立つ人になられることを願っています。

もくじ

1　わたしたちの那珂町

1　学校のまわりのようす …… 1
2　那珂町のようす …… 5
3　みんなのためのしせつ …… 13

2　町の人々のしごととくらし …… 17

1　工場のしごとと人々のくらし …… 18
2　田や畑のしごとと人々のくらし …… 25
3　商店と人々のくらし …… 35

3　安全な生活 …… 45

1　火事をふせぐ …… 46
2　交通事故をふせぐ …… 53

4　健康な生活 …… 59

1　ごみと住みよいくらし …… 60
2　水道とわたしたちのくらし …… 67

5　町のくらしとうつりかわり …… 73

6　地いきのためにはたらいた人々

1　用水路を開いた人々 …… 79
2　広く日本のためにもつくした人 …… 87
3　住んでみたいまち …… 91

地いきのためにはたらいた人々

⇐ 根本正肖像画

根本正についての学習 ⇒ のまとめ
（横堀小児童作品）

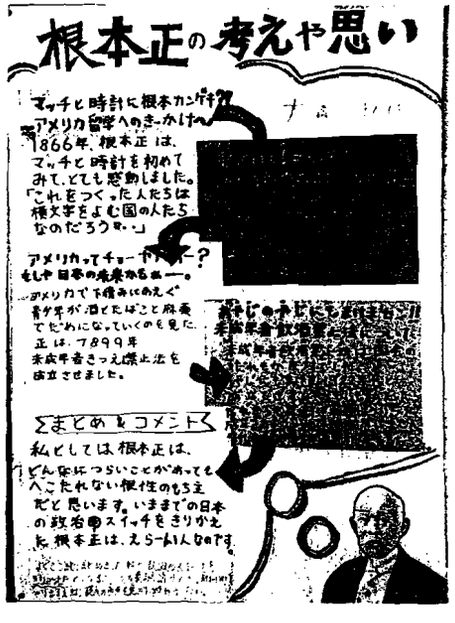

2　広く日本のためにもつくした人 ―― 根本正 ――

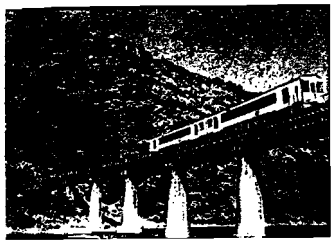

㋐ 水郡線（大子町）

左の写真は，水戸と郡山を結ぶ水郡線です。この鉄道のおかげで茨城県と福島県の人々は，生活がとても便利になりました。

「水郡線を建設しようと国会に提案したのは，那珂町出身の元衆議院議員，根本正だそうだよ。」

「根本正は，他にはどんなしごとをしたのかな。」

絵美さんたちは，根本正について調べて，発表会を開くことにしました。

根本正は，その生涯をかけて，どのようなしごとをしてきたのでしょうか。

調べること

○根本正の生涯，おもなしごと・思いやねがい

調べ方（参考資料）

○図書　根本正伝　　加藤純二著　銀河書房
20世紀茨城の群像　　茨城新聞社
常陽藝文　1998年5月号　　常陽藝文センター
郷土史にかがやく人々　　青少年育成県民会議
水郡線の歴史　石井良一著　筑波書林

○聞く　顕彰会会長　柏村一郎さん　☎298－6882
ホームページ　根本正治さん
http://member.nifty.ne.jp/~nemoto/

絵美さんたちは，根本正の生涯を調べてみました。すると，今のわたしたちの生活と大きく関係しているしごとをたくさんしてきた人だということがわかりました。

㋑ 根本正の生涯
（加藤純二著「根本正伝」より）

西暦	年令	主なできごと
1851	0	東木ノ倉（後五台村）に生まれる。
1871	20	東京へ出る。
1878	27	キリスト教の洗礼を受ける。
1879	28	アメリカへわたり，オークランド小学校の1年生となる。
1881	30	ホプキンス中学校入学
1885	34	バーモント大学入学
1889	38	卒業して，日本にもどる。
1890	39	東京禁酒会で副会長になる。
1893	42	中南米などで移民の調査をする。
1894	43	衆議院議員選挙で落選する。
1898	47	衆議院議員選挙に初当選する。 日本禁酒同盟結成
1899	48	国民教育授業料全廃の建議を提出し，可決される。
1900	49	未成年者喫煙禁止法成立
1901	50	未成年者飲酒禁止法を初提案。
1910	59	水郡鉄道建設の建議案を提案。
1919	68	水郡線の建設が始まる。
1922	71	未成年者飲酒禁止法が成立する。
1924	73	衆議院議員選挙に落選する。 政界を引退する。
1927	76	水郡線大子駅まで開通する。
1930	79	大子小学校に胸像建立
1933	82	東京の自宅で死去。
1934		水郡線全線開通。
1969		大子駅前に2度目の胸像建立
1997		根本正顕彰会発足
1998		功績をたたえ，生家に記念碑を建立。

㋒ 防砂林の造成（東海村）

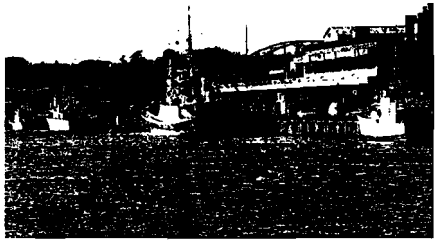

㋓ 那珂湊漁港の建設（ひたちなか市）

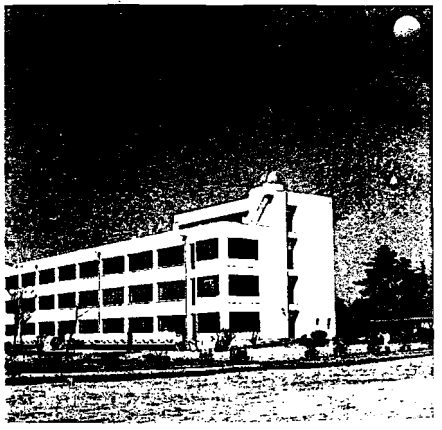

㋔ 海難事故を防ぐために高層気象観測所（現気象庁高層気象台）を設置（つくば市）

「根本正は，困っている人の立場に立って，人々の生活がよくなるように国会にたくさんの提案をしたそうよ。」

「提案した法律や建議案（話し合いのもとになる考え）の数は59件，質問した回数は，23件もあったそうだよ。」

「日本の子どもたちが，授業料無しで教育が受けられるように提案（国民教育授業料の全廃）したそうよ。そのおかげで，授業料が払えず，学校に行けないという心配がなくなったそうよ。」

「ぼくたちが，４年生で習うヘボン式ローマ字を広めるしごともしたんだってさ。」

「若い人たちが，心も体も健康に育っていくことを願って長い年月をかけて法律（未成年喫煙禁止法，未成年飲酒禁止法）をつくるように提案もしたそうよ。」

根本正は，どんな考えから，たくさんのしごとをしてきたのでしょうか。

根本正がなくなって60年あまりたってから，根本正顕彰会がつくられました。顕彰会は，根本正の考えを勉強し，根本正の精神を引きつぐとともに，21世紀のまちづくりにも，その精神を生かしていきたいという目的でつくられました。

根本正顕彰会会長　柏村一郎さんの話

根本正は，少年時代，武士であった水戸の親戚の家で勉強しましたが，農民の身分だったので召使いとして扱われました。19才の時に東京に出て，人力車を引くしごとなどをしながら勉強しました。身分や地位の高い人が低い人にいばりちらし，金持ちの人が貧しい人をバカにする社会を，人々がみんな大切にされ，平等に扱われる社会にしようと努力しました。また，議会政治（国民が選んだ議員によって行われる議会を中心にした政治）と民主主義（国民の力で国民みんなの幸せや利益を大切にするように，政治を行おうとする考え方）と清潔な政治が必要なことを主張し実行しました。

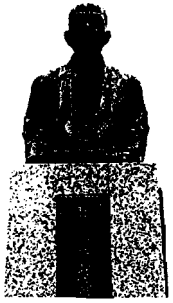

㊤ 水郡線が開通し，生活が便利になったことに感謝して建てられた胸像（大子駅前）

㊤ 生家に建てられた記念碑（那珂町東木ノ倉）

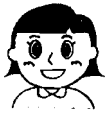

「根本正は，広く日本のためにもつくした人だったんだね。」

「ぼくたちも，根本正の生涯やしごと，思いなどについてまとめてみようよ。」

かるた

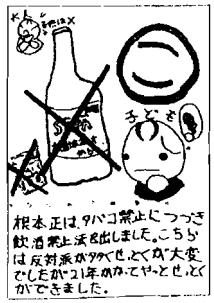

広 場

1．断酒会の源流を辿る（２）―禁酒会の誕生

根本正顕彰会顧問　加藤 純二

（前回は断酒会が誕生したいきさつと、それ以前の特に明治時代の飲酒に関連した社会状況について書いた。今回は、日本に禁酒会という一種の宗教的市民運動団体が次々と作られた経緯を述べる。ただ筆者はこの分野の専門家ではないので、偏りのある不充分な記述であろうことをお断りしておく。文中に酒乱という言葉が出るが、暴力的アルコール依存症と考えられる。）

4．禁酒会の誕生

禁酒会の結成とその運営にはキリスト教の布教が関与している。そして禁酒会の結成の背景には各地それぞれの事情や特色があった。宗教には、個人的な魂の救済という目的がある。しかし同時に、個人の魂と運命を脅かす社会的圧迫があればそれと戦うという側面もある。民主的制度が未熟な社会では、宗教的な理想社会への願望は、現実の社会制度の改革のためのエネルギーとなる。そこに権力による宗教への弾圧、あるいは妥協が起こり、または宗教による現実逃避やあきらめも生まれる。明治期、禁教政策が解かれてキリスト教の布教が自由になった日本へ、天主教（カトリック）と耶蘇教（プロテスタント）というキリスト教の宣教師やそれを信仰する各種の専門家、あるいは一般外国人が流入した。禁酒会を結成したのは殆どプロテスタント系であり、飲酒を古き陋習の代表とみて戦ったのである。ちなみに protest とは、抗議する、主張するの意である。以下、代表的な禁酒会について述べる。

横浜――日本で最初の禁酒会は明治六年、横浜で結成された。外国船が頻繁に寄港するようになったこの新しい港町には、外国人の水兵や船員が多くなった。飲酒、淫行、乱暴狼藉をして出帆間際になっても帰船しない彼ら水兵船員に困った外国人船主などが中心となり結成されたのがこの「外人海員禁酒会」で、外人宣教師が協力し、英国公使サー・ハリー・パークスが後援し、相当の成績をあげたというが、自然消滅した。これをヒントとして海岸教会の日本人会員（奥野昌綱会長）が明治八年六月、「横浜禁酒会」を創立した。創立当時六〇人もの会員を有し、「禁酒の誓約」を作って活動した。しかし「外部からの圧迫」が加わり、消滅したという。これを再々度、日本メソジスト（＝美以）教会の会員ら（林口会長）が明治一九年に復興し、機関誌「横浜禁酒雑誌」を発行し、初めて継続的な活動をした。（長野県精神保健福祉センター所長小泉典章先生の「医療タイムス」（２１７８号）の記事によると、明治八年一〇月に長野県上田市に横浜禁酒会とつながりを持つ上田禁酒会が結成され、規約もあったという。）

札幌――江原小弥太編「伊藤一隆」（昭和五年発行）によると、明治四年、東京芝御成門に開拓使仮学校ができた。戊辰戦争が収まったばかりで、上野の戦争に加わって戦傷のある生徒もおり、生徒も先生も乱暴で、米国から招聘した教師も呆れて帰国したほどであったという。黒田清隆開拓使次官（後の内閣総理大臣）は癇癪を起こして一時これを閉校にしたという。黒田は東京の地が育英事業に適しないと見て、学校を札幌に移し、名称を札幌農学校とし、立派な校長が必要と考え、駐米公使に推薦を依頼した。結局、マサチューセッツ農学校校長のウィリアム・クラーク博士を一年の契約で招聘した。黒田がクラークに「どうか高尚な道徳を授けてもらいたい」と言うと、クラークは「キリスト教以外に

道徳のあるのを知らぬ」と答えたという。明治九年、赴任した教頭クラークは在学生に「飲酒、喫煙、賭博、涜神を禁じる」という連判状に署名を求め、四〇余人が署名した。このうちの一人伊藤一隆は後の明治二〇年、札幌に「北海禁酒会」を創設した。彼はその後、実業家として函館の帝国水産会社や、新潟と東京の日本石油に勤めたが、勤務地で次々と禁酒会を作った。ちなみに「高尚な道徳」を求めた黒田は、飲めばトラブル続出の酒乱、飲まねば丁重で親切な人であった。

ハワイ——東京禁酒会、のちの日本禁酒同盟の会長となった安藤太郎はもとハワイ総領事であり、函館五稜郭で榎本武揚に従い政府軍と戦った経歴を持つ。五稜郭を攻めた政府軍の参謀・黒田は先に述べたように酒乱。榎本は朝昼夜区別なしの酒飲み。安藤もイッキ飲みを得意とする大酒家であった。明治一九年、安藤は上海領事からハワイ総領事となり赴任した。ハワイへの組織的移民は明治一八年から始まり、南米、次いで満州へと移民熱は続いた。当時、契約の思想に乏しかった日本人はうまい話に乗って出掛けたものの、ハワイでは奴隷同然の重労働で、日銭をバクチと酒と買春で失い、自暴自棄の生活を送るものが多かったという。安藤の妻・文子は夫の酒量をめぐって日頃、悩んでいた。たまたま上司の榎本らから船便で酒樽二つが安藤宛に送られてきた。当時ハワイに来て布教活動をしていた美山寛一宣教師の勧めもあって意を決した文子は、酒樽を庭で割ってしまった。夫への決死の反抗であった。安藤はこれを機に禁酒し、嫌悪していたキリスト教に入信し、「ハワイ島日本人禁酒会」を明治二一年四月に結成した。その後、帰国した安藤は外交官を止めて、禁酒運動に専念した。

東京——明治一九年六月、万国婦人キリスト教徒禁酒会（Temperance Union）の遊説員レビット夫人が日本各地で講演し、これを契機に同年末、東京婦人矯風会（のちの日本キリスト教婦人矯風会）が結成された。会長になった矢島楫子は熊本出身で、酒乱の夫に手裏剣を投げつけられ、意を決して単身上京した女性である。テンペランスを禁酒とか節制と訳すが、婦人禁酒会では女性の団体として活動の範囲が限定されると、矯風と訳して会の名称にした。女性の立場で様々な社会運動を現在も続けている。二回目の遊説員ミス・アッカーマンの遊説を機に東京婦人矯風会の後押しで銀座教会を本部として明治二三年三月、東京禁酒会が結成された。一一月の総会で安藤太郎が会長、米国留学から帰った根本正（ショウ）を副会長として組織ができ、機関誌「東京禁酒会雑誌」を発行した。第三回遊説員ウェスト嬢は明治二五年の一二月、講演旅行中に金沢で病死している。明治三一年、東京、札幌、横浜などの禁酒会が合同して日本禁酒同盟が組織された。明治三八年には加盟団体数七九（うち朝鮮一、ハワイ三）、会員総数七千人と記録されている。

救世軍——イギリスで創設された機動的な軍隊組織を持った団体で、明治二八年に日本でも活動を開始した。禁酒会を名乗らなかったが、禁酒も重要な目標とした。山室軍平夫妻は先頭に立ち、積極的に貧困などの社会問題に取り組み、「ときのこえ」を発行して活動した。婦人救済運動では、吉原遊郭で街頭演説を行い、数百人の暴漢から襲撃されたり、州崎遊郭の一娼妓の救出に出かけて数百人の暴漢に袋叩きに遭ったりした。警察官が見て見ぬ振りをした無法地帯に乗り込む活動を百数十回も繰り返したという。明治四〇年四月、創設者ウィリアム・ブースが来日し、各地で集会を開き、明治天皇に謁見した。

関西の仏教系禁酒会——明治一九年、京都において西本願寺の普通教校の教授や学生を中心として反省会という、「禁酒して行いを正し、社会改良をめざす」組織が結成された。

翌年から機関誌「反省会雑誌」が発行されたが、これが明治三二年に「中央公論」と名前が変えられた。また禁酒会にキリスト教色が強すぎるとして、大正六年と七年、禁酒同盟の総会で大阪禁酒会から「宗教色を取り除いて、禁酒運動を国民運動とすること」という提案がなされたが、否決された。大正八年、京阪神の禁酒会二三団体が日本禁酒同盟から脱退して「国民禁酒同盟」を結成した。その後、禁酒会の宗教色は各会にまかせ、全体としてはキリスト教色を除くことで、禁酒同盟と仏教系禁酒会は再統合し、当時、根本正が議会に提出を繰り返し、米国の禁酒法の成立により、日本でも期待が大きくなっていた未成年者飲酒禁止法案の成立を支援する街頭活動が行われた。

5．禁酒運動（前期）を振り返って

禁酒会の設立と活動を振り返ると、関東大震災（同一二年）の頃を境にして、前期と後期に分かれると思う。前期は多数の禁酒会が誕生した時期。宗教の分野では、「西国立志編」を翻訳出版した中村正直が天皇に聖書を献上し、天皇もそれを受け取ったことに象徴されるように、キリスト教に対して鷹揚さがあった。筆者は、江戸時代の鎖国と禁教が長く続きながら、また文化的な背景も違う多数の日本人がキリスト教に入信していったことが不思議だった。当時の何人かの記述を読むと、入信の動機には共通して、日本の土になる覚悟をもって献身的な活動を行う外国人宣教師への敬意があったことが読みとれる。そして布教する側の「仏教も儒教もキリスト教も説くところの本質は同じ。儒教でいう天帝もキリスト教の神も同じ。天皇は日本人を一家族と見れば、一家の長」という説き方が入信を容易にしたのではないかと思う。また、幕末から組織的に留学生が欧米に渡っており、明治期には個人的に私費で留学する若者も多く、約二七〇年の鎖国の後だけに、帰国した彼らがもたらす海外の文物に対する好奇心、羨望は大衆に強かった。東京禁酒会の副会長・根本正もその一人で、彼は、水戸藩の郡役人が欧州から持ち帰った時計とマッチを見て、英語の勉強を始め、留学を志して田舎を出奔した。「東京禁酒会雑誌」を読むと、その一部は英語でも書かれていて、在日した欧米人もその読者であったことが分かる。記事のレベルは高く、視野は広い。戊辰戦争、西南の役、日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦と戦争が続き、国会では乱闘が多かった。一方で、欧米の科学者に並ぶ業績をあげた研究者も輩出し、様々な分野に「建国の理想」が横溢していた。

大正時代の末期になると、社会運動が高まり、昭和初期には金融恐慌が起こり、農村に不況が及び、次第に軍国主義化、思想統制の強化が進む。そしてその影響は禁酒会にも及ぶ。

（宮千代加藤内科医院・内科医）

2．禁酒新聞（日本禁酒同盟）より

禁酒新聞
「国の光」「禁酒の日本」継承
財団法人
日本禁酒同盟
理事長　加藤純二
〒180—0013
東京都武蔵野市西久保
1丁目8—2
℡ 0422-54-8555
Fax 0422-54-9631
振替 00160-3-52790

平成16年（2004年）9月1日（水）　第765号

第十二代理事長に加藤純二

仙台市宮千代加藤内科医院院長

日本禁酒同盟は平成一五年三月一五日評議員会・理事会を開催、左記の方々が理事に選任された。加藤純二・小塩玄也・佐藤健・六波羅悟・小野寺初雄・安達兼人・中川正光・橋場良造・金井吉之助・中里強・大辻君子（敬称略）

新任のご挨拶

加藤純二

この度、日本禁酒同盟の理事長として小塩玄也先生の後任として選任され、ご挨拶を申しあげます。小生は禁酒同盟の創設期に副会長を長くされた茨城県選出の帝国議会衆議院議員・根本正先生の伝記を出版いたしました。その下調べの課程で、小塩完次元理事長のお宅を訪問させていただき、いろいろな回顧談をお聞きしたことが、日本禁酒同盟とのご縁になりました。小塩玄也先生と事務局の小塩政子さんのご努力、断酒修養会の皆様のご努力で、日本禁酒同盟が明治時代からの連綿とした活動をとぎれることなく、続けてこられたことに敬意と感謝を申しあげます。同時に、小生の責任の重さも感じますが、精一杯やるより他、道はないと覚悟しています。

もともと私自身は体質的にお酒は飲めず、飲酒の問題には関心はありませんでした。約一五年前、仙台市宮城野区の宮千代というところで診療所を始めて、外来の患者さんの中で、アルコール依存症（以下、ア症）の患者さんがいたり、家族のだれかの飲酒問題に困っている人の相談にのったりしているうちに、この問題の重要性に気付くようになりました。

そして今まで、診療所のア症患者さんの統計的な研究を三つ発表しました。また偶然、断酒会で配布された「8・66運動」のパンフレットを手にしたことから、根本正先生や当時の禁酒運動の成果である「未成年者飲酒禁止法」のことを知り、その成立過程について調べた訳です。私の飲酒問題についての考え方は、このページの論説に書きました。そこにも指摘しましたが、若い女性の飲酒にはコマーシャルが最大の影響を与えており、他の市民団体とともに監視・抗議の活動をしていかないといけないと思います。それは将来、日本で「胎児性アルコール症候群」が確実に増加してくると考えられるからです。私は薬害オンブズパースン会議のメンバーをしていますが、特に取り組んでいることは、医薬品や食品添加物の問題とフッ素洗口の危険性の問題です。共に胎児や幼児への悪影響があるという共通の観点から取り組んでいます。

個人で取り組んでも成果はそれほど期待できないでしょう。しかし、グループで取り組み、そしてインターネットという高度情報化社会のツールを武器にすれば、多少は効果があがるのではないかと考えています。その手始めに日本禁酒同盟のホームページを作成し、すでに四月一日から読めるようにしました。前理事長の小塩玄也先生の最も基本的な考え方を書かれた論文、それに日本初の女性禁酒使節として渡米された大辻君子さんの記事も載せました。将来は英語版を作れば、国境を越えて情報交換ができます。また小生は全国断酒連盟、根本正顕彰会の顧問をしています。いろいろな方々と手を組んで、活動していきたいと思いますので、ご助言、ご協力をお願い申しあげます。

平成15年（2003）6月26日

禁酒新聞

根本正顕彰会総会

当同盟初代副会長を長く勤めた帝国議会衆議院議員・根本正の顕彰会（会長・柏村一郎）は、活発な活動を行っていて当同盟との連携も強まりつつある。総会は10月3日（日）14時から茨城県那珂町中央公民館にて開催される。総会終了後松本成子氏（日本キリスト教婦人矯風会理事）の講演「女性の地位向上と日本キリスト教婦人矯風会」が行われる。

同盟活動記録

★加藤理事長は全国断酒連盟から依頼され、機関誌「かがり火」に「断酒会の源流を辿る」の連載を始めた。第一回は「禁酒会が生まれるまで」で、すでに7月1日、第122号に掲載された。2回目は「断酒会の誕生」、3回目は「未成年者飲酒禁止法案が成立するまで」の予定。

たばこ問題情報センター　代表　渡辺　文学

西日本新聞
7　解説　2003年(平成15年)5月9日　金曜日

たばこの本質は政治問題

核心インタビュー

禁煙活動家　渡辺　文学さん

「嫌煙権」が生まれて25年、これからの課題は。

「嫌煙権」という言葉が生まれて今年で二十五年。一九七八年二月、ノンスモーカーの市民団体の草分けである「嫌煙権確立をめざす人びとの会」(東京都千代田区)が設立され、広まった。今月から公共の場の受動喫煙対策を求める健康増進法が施行されるなど、この四半世紀で、たばこ問題には一定の前進があった。同会共同代表の一人で禁煙活動家の渡辺文学さん(六七)に、今後の課題や展望を聞いた。(東京報道部・久保田正広)

―現在と二十五年前を比較すると、どう感じるか。

「まさに隔世の感。運動を始めたとき、新幹線の禁煙車はごくまれに一両だけ。最初の目標が『ひかり号にも禁煙車』だったが、今ではひかりの七割が禁煙車だ。飛行機も含めて、煙に悩まずに日本中を旅行できるようになった」

―変化を生んだ要因は。

「禁煙運動は以前から宗教的、医学的な理由に基づくものがあった。市民運動も私たちより前にできたグループもあったが、全国的には広がらなかった。私たちの場合『嫌煙権』という言葉がユニークだった。当時は、日照権、環境権などの言葉が生まれ、権利意識が高まっており、時代の気分にもマッチした」

「後で知ったことだが、七八年は欧米でも、たばこの害をめぐる裁判で画期的な判決が出るなど、世界的な転換の年だった」

―日本固有の問題は。

「一九〇四年から八十一年間にわたり、たばこの生産、流通、販売を国がコントロールしてきた専売制度が決定的だ。こんな国は他にない。政界に『たばこ族』が生まれた。生産者の利害を代表する農水族や監督官庁の旧大蔵省(現財務省)に絡む大蔵族だ。専売制度がなくなった今も、この構造が国全体での嫌煙権の推進に障害になっている」

「現在のたばこ事業法は『たばこ産業の健全な発展をはかり、財政収入の安定的な確保と国民経済の発展』とあるが、これはナンセンス。国民の健康を犠牲にし財政を豊かに、と読める。事業法を改め、事業の所管を財務省から厚生労働省に移し、日本たばこ(JT)の政府保有株も全部手放すべきだ。予算編成権を握る省庁がたばこを所管しているから、他省庁は踏み込んだ対策ができない。文部科学省は教育で、国土交通省は公共交通政策で、もっとやれることがある」

―今後の重点課題は。

「一つは学校禁煙を進めたい。職場や列車は分煙でも良いが、学校で教職員が特別な部屋(職員室)で毎日吸うのはおかしい。タクシーも禁煙車がもっと増えていい」

「世界保健機関(WHO)は、喫煙を『予防可能な最大の疫病』としている。社会的コストで考えても、医療費のほか火災、清掃の要因にもなり、国内の負荷総額が三―四兆円を超えているのは確実だ。二十五年後の目標?『嫌煙権』という言葉を死語にすることですね」

わたなべ・ぶんがく　1937年生まれ。早大文学部卒業後、市民団体「公害問題研究会」の事務局長として活躍。現在は「たばこ問題情報センター」代表や「全国禁煙・分煙推進協議会」副会長も務める。26年前まではヘビースモーカー。現在は自称「日本で禁煙運動で食べている唯一の人間」。東京都内在住。

所管を財務省から大政奉還

編集後記

＊　日増しに秋の気配が感じられます。

食欲の秋，運動の秋，読書の秋　それぞれ心身の健康増進に向けてのご活躍をお祈りします。

＊　今年は水郡線全通７０周年を迎えます。

ＪＲ東日本では，奥久慈レトロ号・なつかしの急行奥久慈号の臨時列車や水郡線ウォーキングラリー号の運転，常陸大子駅構内での写真展，首都圏へのポスター・パンフによるＰＲなどのイベントを計画しております。当会としては，水郡線建設の立て役者である根本正，白石禎美両氏をイベント参加者に知っていただく方策を検討中です。皆様のアイデアをお寄せ下さい。（注）

＊　ブラジルが脚光を浴びそうな気配です。

小泉首相が訪問中で，移民者から熱烈な歓迎を受けておりますが，ＮＨＫでも来秋にブラジル移民のドラマをシリーズで放映する予定とのことです。

ブラジル移民誕生の立て役者である根本正さんを全国に情報発信する絶好の機会が近づいている様に感じます。全国発信の方法について皆様のご提言をお寄せ下さい。（注）

＊　ブラジル茨城県人会・茨城県国際交流課との交流から，ブラジル移民の嚆矢者である鈴木南樹氏の根本正のブラジル移民地調査を現地から評価する貴重な資料（３２～４０ページ参照）を入手できました。ご提供いただいた関係者ならびにお骨折りいただいた高畑元理事に感謝申し上げます。

＊　真壁郡協和町のＡさんから根本正さんに関する資料の請求があり，加藤純二先生の“根本正伝”・当会発行の“根本正の生涯”・会報等をお送りしました。謝礼として多額の郵便切手が送られてきました。Ａさんは下館市での生涯学習受講の際に講師の伊藤純郎先生（当会会員）からアドバイスを受け，感銘を受けられたとのことです。どうも有り難うございました。

＊　会員の小泉信次さん（ひたちなか市・６７才）が８月に，石川イ子さん（那珂町・９６才）が９月に他界されました。謹んでお悔やみ申し上げ生前のご協力に感謝いたします。

（遠藤和男記）

（注）　連絡先　：　行事広報委員長　遠藤和男　（☎０２９－２９８－６３２３）